

議 事 日 程 (第4号)

令和4年12月8日(木)午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 7番  | 土屋 和幸 |
|      | 2. 10番 | 佐原 佳美 |
|      | 3. 4番  | 三上 元  |
|      | 4. 5番  | 福永 桂子 |
|      | 5. 11番 | 吉田 建二 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 土屋和幸君、2番 佐原佳美さん、3番 三上 元君、4番 福永桂子さん、5番 吉田建二君と決定いたします。

初めに、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、7番 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

私は高齢者、高齢者夫婦等の世帯の今と将来についてをお伺いをいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、少子高齢化、核家族化が進む現代社会において、私たちの周りだけでなく日本のどこにでもある風景として独り暮らしの世帯、高齢者だけの世帯が存在をします。こうした状況が湖西市でも例外なく大変多く見られます。このままでは、いずれこの湖西市でも行き場のない人が大勢出ます。自分のことができなくなれば、施設に入所すればいいと誰もが今考えていると思いますが、いずれは入所施設が不足していくのが目に見えています。

また、障害のある子にとって一番身近な支えは親です。親が元気なうちは生活を支えることはできますが、親がいなくなってしまった後はどうなるのでしょうか。誰がどのように我が子の生活を支えてくれるのか、将来に不安を持っていると思われま

す。あまり触れたくない話題ではありますが、この対策を今から進めていかなければならないと思ひ、質問をさせていただきます。

質問の目的ですが、これからの湖西市ならではの高齢化対策に期待することをお伺ひいたします。

この対策については、国や県の指示を待っているだけでは状況がいいほうに回転していくことは考えられないので、国や県の指示を待っているのではなく、湖西市ならではの対策をお願いをしたいと思ひからこうした質問をさせていただきます。

質問事項ですが1番、湖西市における高齢者の独り暮らしの世帯数を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和4年4月1日時点におけます住民基本台帳による本市の65歳以上高齢者の独り暮らし世帯数につきましては、2,938世帯となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。そうして、2,938世帯ある65歳以上というのも意見の分かれるところでもありますけれども、私の住んでいる南上ノ原では70歳以上で独り暮らしの世帯数は96世帯あるということで、いわゆるそのところに食事を配布するという調整会議があったときに、70歳以上、70歳からなんてまだ若いじゃないか、土屋さんどう思うって、どう思うって言われても弁当を配布してもらえたら幾つでもいいじゃないかなと思ったりするわけですけども、そういうふうにいわれる南上ノ原だけで96人もあるということは、比較的若い世代が多い地域でそういうことですので、そうでない地区についてはもっと大幅に割合としては増えていくんじゃないかなとそんなふうに思ひます。

そうした中で、1番と2番が関連してくるんですけども、2番目です。今後の湖西市における高齢者施設の見通し需要に対してはどうですか。もし不足の可能性があるのであれば、その対策を教えてください。

○議長（馬場 衛） 質問項目の2番も含めてでいいですね。

○7番（土屋和幸） はい。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

高齢化率の上昇に伴い、支援を必要とする高齢者は増加し、介護サービスの需要は高まるものと見込んでおります。

令和3年度から令和5年度までの3か年計画である第8期こさい高齢者プランでは、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所の需要が見込まれるため、各事業所1か所について公募を実施し、認知症対応型共同生活介護事業所、定員18人になりますが1か所について令和5年4月の開設に向け整備が進められているところでございます。

なお、応募がなかった小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、再募集をすることで現在調整を進めております。

今後も市民ニーズを把握し、求められる介護サービスの充実に向け、業者を公募してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうすると、現在のところは十分足りているとそういう感覚でいいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 現状、この3か年計画の中でいろいろアンケートを調査し、どのようなサービスが必要なるかということ推測をした結果、この2事業につきまして不足ということで、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、団塊の世代がもう75歳を過ぎていくということで、これからもっと需要が高まるっていうことは誰でも思うことなんですけども、人と話をしていたときに年取って誰も見てくれなくなったらどうなるのかっていう意見を交わすときに、高齢者施設へ入ればいいよねっていう話を

するんですけど、今のこの高齢化社会に向かってそこで働く人の確保も大変ですので、そういった意味ではまた在宅で何とかしていくという市の方向性がないと、なかなか大変なのかなと思うんですよね。

私の家の周りの話をして大変恐縮ですけども、十二、三軒ある家の中で独り暮らしの方が4人ほどいるし、そういう人たちは今はいいけども中にはやはり認知症になった人もいるし、そういう人たちに対してこれから市がどういうふうに向き合っていくのか、方向性を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず、独り暮らしの方へのサポートという点でちょっと少しお話をさせていただければと思います。

まず1点目なんですけど、民生委員の方の御協力をいただきまして、65歳以上限らず必要な世帯については毎月1回から随時御訪問をいただき、事あるごとに地域包括支援センターや市のほうへつないでいただいているというような状況がございます。

2つ目といたしましては、市内4か所にあります地域包括支援センターにおきましては、75歳以上という形にはなりますけども、独り暮らし世帯への各種サービスの利用のない方に限り、毎年訪問をさせていただいているところでございます。

実数といたしましては令和元年が175世帯、令和2年が274世帯、令和3年が219世帯ということで順次訪問をさせていただき、相談業務ができるよというような体制を御紹介させていただいているところでございます。

高齢者施策につきましては、施設入所から在宅へというような方向性も示されておりますので、市といたしましては在宅で暮らしていただくのに必要なサービスの充実にも今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） これからは特に、在宅で何とか残りの人生を過ごしてもらいたいという市の考え方とか社会の需要ではあると思うんですけど、それで高齢者ではない世帯でも単身の世帯があるわけで

すけども、そういう高齢者に達してない孤独死っていうのが当然あると思うんですけども、湖西市でも孤独死って発生していますか。質問とちょっと離れているので分かりにくいかもしれないけど。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

私が部長をやって以降、ここ一、二年ちょっとになりますけども、この間で孤独死として報告があるということは聞いておりませんのでゼロ件かと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうに湖西市では孤独死はないということでお聞きしました。それで、全国的な話をちなみにすると、孤独死の平均年齢は61歳だそうです。それで、湖西市ではそういったことがないということなので、湖西市は若い方も多し、健康な方も多しというふうに認識をしていきますのでよろしくをお願いします。

それから、今部長さんのお答えの中で人生の最後について、いわゆる独り暮らしだと葬儀とかいりんな面で自治体がどのように関わっていくっていうふうに考えがありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず独り暮らしの方の御親族があれば御親族の方に御連絡をさせていただきまして、対応いただくなりということをお願いさせていただくことになろうかと思えます。親族等が見つからない方につきましては、市のほうで亡くなられた後の火葬等を対応させていただくというようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうに親族がない場合は、市のほうで面倒見ていただけということなので、そういった面では結構でございますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（土屋和幸） 親亡き後の障害者の生活につ

いて、将来お金に困らないか、親がお金を残してくれるか、そのお金の管理はどのように行うかとか、親亡き後どこに住むのか、将来誰がサポートしてくれるのかなどの心配がありますが、対策がありますかという質問なんですけども、こういった障害のある方の寿命っていいですかそういったものは、私たちが若い頃はそんなに長くなかったんですけど、今は医療とか環境が大変よくなってきて、親のない後の保護者にとってはそういった心配が常についてくるので、そういったときに兄弟とか親戚が見てくれるっていう、何かなかなか難しいところがあるのでそこの対策についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

障害者の将来の生活に関するサポートにつきましては、財産管理や福祉サービスの利用契約など、誰が管理し誰が行うのが課題と考えております。御本人の判断能力により応じて決められます、成年後見人、保佐人及び補助人をあらかじめ決めておくことにより、親亡き後も速やかに支援ができるようになるかと考えております。そのためには、保護者が健在なうちから成年後見制度を利用するよう勧めさせていただいております。

障害者本人や保護者が成年後見制度を御理解いただくとともに、早めに手続を進めていただけるよう障害福祉サービス事業所や本年から設置をいたしました中核機関を併せここと連携をし、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。今おっしゃったように、成年後見人とかそういったことで利用していただければいいかと思うんですけども、いわゆる親が1,000万円とか2,000万円残してもその使い方が分からなくて、いわゆる飢餓状態で亡くなるケースもマスコミなんかを通じてはあるんですけども、そういったことがこの湖西市ではないようにフォローしていただけるといいかなというふうに思います。

それで、現在はそういう親が亡くなった、浜名学

園なんかもそんな簡単には入れないというか、もう入所待ちみたいな形になると思うんですけども、豊橋市や浜松市の施設なんかに入所できればそれはそれでいいのかもしれないんですけども、浜松市や豊橋市にも入所はできますか、しているケースがあるかどうかだけ教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

浜松市や豊橋市、市外の施設に入所されている方はお見えになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 入所するときにそれが、利用料が一方は1万円で市外の方は1万5,000円みたいなそういうことはありませんか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

障害者の施設につきましては、料金が基本一律と伺っておりますので、金額に差があるということはないかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

あと1つだけ教えてください。独り暮らしでごみ屋敷になっているケースが結構あると思うんですけども、ごみ屋敷について市は何か関わるがありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

状況によって市のほうが関わっていくような形になるかと思っております。こちらにつきましては、福祉部門もそうなんですけども環境部門、廃棄物対策課とかごみ処理のほう、ほかを含めまして地域の方からお話をいただければまず現状確認をさせていただくなり、その家主さんにお話をさせていただくなりということを進めさせていただくようになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。それ

は現在亡くなったのではなくて住んでいてもそういう対応は可能ですか、環境部長お伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 代わってちょっとお答えをさせていただきます。

市のほうといたしましては、まず状況を確認させていただいた上、その必要性に応じて対応させていただくようになるかと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ごめん、その状況ってどういう状況のことを言うかちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 考えられる状況といたしましては、臭いがあるだとかごみとか置かれているものが道路へはみ出ていたりとか、その辺りの状況によりというふうな判断かと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。そういうふうな自分の家のことだけでなく、隣家に迷惑をかけたたり道路に迷惑をかけているケースではそういうことがあり得る、対応するというところで、それは福祉部門で対応していただけるということでもいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 福祉部門だけではなく、市の関連する部署とも連携をして対応していくような形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） では、その窓口は福祉部門でいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） まず、御相談をいただくのは福祉部門のほうに御相談をいただければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございます

ました。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題質問をさせていただきます。

主題は、政府の新規事業「妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援」の湖西市版制度設計（体制整備）について。

質問しようとする背景や経緯です。本年11月8日、令和4年度第1回湖西市子ども・子育て会議を傍聴しました。湖西市子ども・子育て支援事業計画の実施状況を必須項目調査表から担当課が説明され、自己評価Cの養育支援訪問事業、Eの未実施の病児保育事業、ショートステイ事業の改善が課題と分かりました。

会議の最後に、有識者である委員長より、産前からの子育ての重要性についてのお話があり、市の取組を聞かれていました。名古屋市では、それを議会が国に要望していくとも言われていました。

産前からの子育てについては、本年、議会活動推進特別委員会でもオンライン視察をした岐阜県可児市のPR動画の中に、マイナス10か月からの子育て支援というキャッチコピーがあり私は衝撃を受けました。マイナス10か月から「つなぐ まなぶ かかわる 子育て」子育ては子供がおなかに宿ったときから始まることを重点に置き、子供と子育て家庭が地域・社会とつながり、みんなで子育てに関わっていく取組を推進する、「広報かに」に掲載されましたというものです。また、昨年から一緒に子育て支援活動をしている助産師さんたちからも、妊婦さんが出産や産後の子育てへの危機感が薄い方が多く、これは初産婦さんですね、初めて出産されるという方。妊婦さんと家族への教育が、事前教育が喫緊の課題と聞いていたので、妊娠期からの行政支援の必要性を再確認しました。

そして、時を同じくして11月9日、厚生労働省子

ども家庭局より、各都道府県や指定都市などに向けて、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（出産・子育て応援交付金）についての事務連絡が発出されました。

それは、この10月28日に閣議決定された物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、支援が手薄なゼロ歳から2歳に焦点を当てて、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア、一時預かり、家事支援サービスなどの利用者負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施するということが盛り込まれたので、自治体における各種準備を進めていただきたい旨の連絡で、補正予算が衆議院は成立しましたがこの時点ではまだ成立前でしたので、補正予算が成立すれば今年度中に実施予定。その交付金申請時には、各市町の伴走型相談支援・経済的支援の実施計画の添付が必要とのこと。県に出すようですが、当事者や支援者の希望をその計画に反映していただきたいため、声を届けたいと思いました。

質問の目的は、誰もが安心して子供を産み育て、適切な教育が受けられる湖西市の実現のため、妊娠期からの伴走型子育て相談支援拠点を身近なところに整備し、経済的支援と一体的・恒久的に実施していただきたいためです。

では、質問事項のほうに入ります。

2019年に約86万人だった全国の出生数は、コロナ禍により2021年に約81万人、2022年、本年は初めて80万人を下回る可能性があり、日本の少子化は想定より7年早く進んでいるということです。待ったなしの状況です。子育て支援を進めなければならない状況です。前述の支援実施計画をどのような創意工夫で作成しようと湖西市はお考えか伺います。

1、妊婦からの伴走型子育て相談支援体制について。

①です。厚生労働省の伴走型相談支援のイメージは、妊娠届出時（母子手帳交付時）、妊娠8か月時、出生届出時の3回と、妊産婦や産科医を妊産婦や夫と面談するというものに加えて、従来実施の生後一、

二か月時の全戸訪問、全戸赤ちゃん訪問の計4回の対面相談が示されていますが、訪問やオンラインで面談する保健師や助産師の人材確保はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部理事。

〔健康福祉部理事 鈴木祥浩登壇〕

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

出産・子育て応援交付金の給付による経済的支援と一体として行う伴走型相談支援の実施主体は子育て世代包括支援センターとなっており、その機能を担う子ども家庭課の保健師を中心として、他の部門とも連携を取りながら継続した支援をしていくものと考えております。

保健師はそれぞれ担当する地区が決まっており、赤ちゃん訪問や乳幼児訪問、健診や各種教室などの母子保健事業の機会を捉え妊産婦と密接に関わっていますので、現在の人員で今回想定されている3回の面談実施を母子保健事業実施の機会と関連づけながら、工夫して現状からの強化を図りながら行っていかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。事業の実施主体は子育て世代包括支援センターと厚生労働省が示しているところから、当市の育ちの応援ステーション、子ども家庭課がそれに当たるので、これまでも妊産婦と密接に関わっている子ども家庭課の保健師さんが従来の母子保健事業の機会とセットで実施するという、なので現在の人員で大丈夫というふうにちょっと受け取れましたが、子ども・子育て会議の必須項目調査表がその質問のところに括弧づけであるんですけど、乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）とか先ほどの乳幼児訪問ですか、の自己評価はB、おおむね計画どおり実施というふうに湖西市子ども・子育て会議で発表されました。

11月8日のその会議のときの口頭の説明では、必要な訪問は全て実施、Bとはしているけれども必要なものは全部行きましたよというお話もされましたが、現状は市の常勤の保健師のみではなく、

非常勤の助産師さん数名に委託していることは私も知っていますし、そのとおりだと思います。なので、現行の保健師だけでいいというのはいかがかなっていうちょっと疑問があります。

この新規事業は、妊娠8か月頃の面談が従来の母子保健事業に追加されて、面接回数は1回増えているわけですから、中には特定妊婦と比べてより深く関わらなければいけないような人も何人その時期に抱えているかにもよりますけど、やっぱりこの決まっただけの回数で済む場合と済まない場合もある時期によってはあるかと思うのですね、そうすると本当に全ての方たちにとって今までプラス1回この8か月時の訪問っていうのが増えるわけですから、今でもパートさんを使っているのに従来どおりでいいというのはちょっとどうかと思うし、また新規事業は従来の母子保健事業を踏襲すればよいというものとは思えないですね、厚生労働省の説明文なんかを見ますと、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

うちの子ども家庭課の保健師を中心にやっていくということでございますけれども、今議員がおっしゃったように助産師さんとかもいろいろな場面で訪問とかやっていたいております。その辺も組み入れてということもございますし、あと面談支援を行える職員は保健師だけではなくて、今後、国から示されてくるかと思っておりますけれども、助産師もしくは一定の研修を受けた一般事務職員でもいいよというようなこと、それから地域子育て支援拠点の保育士だとか、利用者支援専門員も行えるというようなことであるようですので、その辺も含めてお答えさせていただきます、現状の人員でいけるというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。国から出されている資料が本当にまだタイトなことで、起こった新規事業で同じ資料を読んでいるので、そこら辺は情報共有していると思いますので、そのとおりのことを私も読んでいましたので、ちょっと現行の正規

保健師だけではというのはどうかなと思ったので、その件について1の⑤でもお聞きしますので次②番に行きます。

○議長（馬場 衛） ②ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 出産までの見通しを立てたり、各種手続と一緒に確認する際に、基とする子育てガイドが必要と国で示されていますが、それはつくられているんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えします。

伴走型相談支援における子育てガイドは、妊娠期と産後、子育て期に必要な基本的な事柄が示されたシートとなっており、出産・子育て応援交付金を受けるための前提となる面談において使用するもので、ひな型が国から示されています。面談しながら基本的な事項を確認するためのシートで、既に母子健康手帳の交付時に使用しているシートに合わせる形にして面談に活用していく予定でございます。

また、現在母子健康手帳の交付時には、シート以外にも子育て応援係で行っている事業の一覧や対象者に合わせた資料を配付し説明しておりますので、今後も同様の資料を使って対象者に合わせて引き続き情報提供をしていく予定であります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。これもこれまで妊産婦や夫、パートナーと出産準備や産後にチェックしている既存のものに国が示している内容が漏れていたら、加えてチェックシートをつくり直していくということかなと理解しました。

そして、今後半のほうにおっしゃられた母子手帳の交付時にはチェックシート以外にも子育て応援係で行っている事業の一覧や対象者に合わせた資料を配付すると言われましたが、それはプレママ・パパ教室とかそういうような教室の案内とかそういうことの資料でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 現在、母子健康手帳の交付時に配布している資料としましては、妊娠中から出産後の妊産婦や乳児の体や社会的な支援が

掲載されている母子健康手帳副読本や妊娠中から出産までの準備チェックリスト、それから産後ケア、マタニティ助成のパンフレット等を配布しております。

出産後は乳児訪問時に育児のチェックリスト、子育てガイドを配布しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 現在も先ほどから言われている母子保健事業はされていますので、それらの既存のものもちろん活用して引き続きやっていただくということなんですけど、他市ではピアカウンセリングっていうか、同じような状況の病気のときによくピアカウンセリングとかってありますけれども、要は先輩のパパ・ママとの懇談っていうようなことで、妊娠時だとかまた出産に備えてだとか、またその産後の育児なんか先輩から悩みを共有してもらって助言をもらうとかってというようなサークルも行われていると聞いて、今回のこの厚生労働省がこの事業について出した運用方法の案にも載っています、ピアっていう形でね。

特に多胎児のお母さんたち、双子ちゃん、三つ子ちゃんのお母さんたちっていうのは本当に妊娠中は子育てのイメージができないっていうか、こんなに大変だったのかっていうのをみんな産んでから思う。1人のお子さんでもそう思う方ももちろん多いわけですけど、本当に他市でも私も産後ドゥーラっていうのを今年の1月ぐらいに浜松のほうで研修受けたんですけど、やっぱり動画を見るだけでも違うっていうのとか、そういうのも本当助産師さんたちも言います。すごく皆さん、全然予期せぬ出来事に突然なっちゃって、すごいパニックになる多胎児のお母さんたちは特に、産後鬱なんてもんじゃない大変な状況になるわけなので、ぜひともそういういろいろな教室の中に先輩、家族との交流とかそんなようなのもまた設けていただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、必要な例えばサークル活

動への場所の提供だとかそういうものは、今のびり  
ん、子育て支援センターがあります。そういうところの場所を積極的に使っていただければいいと思いますし、いろいろな教室の機会を捉えて様々なそういう経験談だとかそういうものもやっていただけるということはありがたいことだと思いますので、そういうものも前向きに検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしく願います。

では③番。

○議長（馬場 衛） ③ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 昨年、私と市内の助産師グループが市内保育園、こども園などで産前産後アンケートを実施しました。その中で、妊娠中に頼みたかったことの1位の63%、産後頼みたかったことの2位の47%が家事・育児支援、産前産後ヘルパー、以前からは産後ドゥーラというそういう外国では職種もあったりして、そういうものに匹敵する要はヘルパー、産前産後ヘルパーさん（育児サポーター）の派遣、今年の3月議会のときにも多胎児の方に豊橋市は産前16回、産後16回、育児サポーターが市から派遣されているという話もさせていただきましたが、出産・子育て応援交付金の活用事例にも挙げられている事業ですが、これまで湖西市では本当に高齢者向けのヘルパーさん、障害者向けのヘルパーさんというのがあって、今も頼めば社会福祉協議会などでヘルパーさんを依頼できるようなではありますが、そこら辺の事業を開始してはいかがかと思えます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

佐原議員の以前の一般質問の中で、産後ケア補助事業への訪問ヘルパー追加に関して御質問をいただきました。助産師による訪問型の産後ケアについては本年度から追加しましたが、育児サポーターにつきましては市内に事業者がないため、必要な場合は市外に所在するベビーシッター事業者や育児サポーター等の派遣事業者を利用するか、シルバー人材センターなどに家事の援助をお願いすることができる

というのが今の現状であるかと思っております。

市といたしましては、現時点では事業者に関する情報を集め、対象者に情報を提供していくことに努めてまいりたいと考えている次第であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） いろいろ情報を集めていただきたいんですが、必要時は市外の事業者を紹介できるようにということですが、浜松市で行われているはますくヘルパーっていうのは、5つの事業所が登録してやっていますがどの事業所も、浜松市が1,050円負担してそれぞれの実費から1,050円引いたものを利用者は負担するんですけど、さらにそこに交通費っていうのが実費つくんです。浜松市からお呼びした場合っていうのは、交通費は湖西市まで来てもらうということと本当に大変な高いヘルパー代金になってしまいますので、ちょっと現実的ではないかな。ということで、④が次の対策になりますので引き続き④番、質問させていただきます。

○議長（馬場 衛） ④ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） ④番、家事・育児支援の産前産後ヘルパー（育児サポーター）は、妊産婦や家族の相談相手にもなるので、育児や家事に加え心理的な幅広いサポートができる人材が望ましいです。その産前産後ヘルパーを市民から養成してはいかがでしょうか。今言った浜松市からお呼びしたら、交通費が大変なことになるといことです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、まずは育児サポーター、ベビーシッター、家事援助事業者について市内外を問わず今ある資源をうまく活用できるような情報の収集や提供に努めてまいりたいと考えております。

また、議員御提案のように地域の人材を活用していけることが最善策の一つであると考えますが、市が主体となってどのように養成していけばよいのか等について今後の課題とさせていただきますながら、市として何ができるか、どうすればできるか、どう補っていくかを前向きに考えていきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 前向きに考えていただけるところで、一つの提案があります。

11月23日の一般紙の湖西版のところに、12月11日に実施するのでもうすぐですけれども、締切りは11月30日でしたが、浜松市で子育て支援広場を3か所で実施している一般社団法人主催の子育ち、子育てじゃなくて子育ちというふうにちょっと新聞にはありましたが、子育ちサポーター入門講座開催の記事がありました。これ浜松市のザザシティでするんですが、湖西版の本当に湖西版の下のところの記事が載っていました。

3時間半の研修で受講料は1,000円、学生は無料とありまして、これを友人に紹介したところ、小学生3人の子育て中のお母さんですが申し込んだと言われていました。湖西市で、このような民間事業者による子育てサポーター養成講座の開催ができたかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

先ほどお答えいたしました、市として何ができるか、どう補っていくかというところの検討をしていくということでございますので、育児サポーターの養成が市として必要というふうな考え方をしていけば、その辺を前向きに検討していくということでございますし、こういう民間で行ってる入門講座とかそういうものにも積極的に耳を傾けていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。積極的にちょっとまたいろいろ研究をして、御検討願えればと思います。

では1の⑤ですね。

○議長（馬場 衛） ⑤ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 伴走型相談支援の拠点は子育て世代包括支援センターが想定されていますが、厚生労働省は身近で相談に応じ必要な支援につなぐと

うたっています。

現在、市内の子育て支援センターは、このおぼとちの育ちの応援ステーション1か所のみで、子育て支援拠点としては今のところは新居ののびりんがあります。ですが、希望する保育園やこども園などに助産師などを定期的に派遣して相談支援事業を委託してはいかがでしょうか。これは先ほど理事が述べられた部分でもありますが、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターとしての業務は、育ちの応援ステーションである「子ども家庭課」子育て応援係の保健師が担っており、母子保健事業実施を機会と捉えるなど、直接面談を行いながら支援を実施していく方針であります。

現時点では相談支援事業を外委託する計画はございませんが、地域子育て支援拠点であるのびりん、子育て支援センターですね、や今後子育て支援の関連施設として開設予定の閉園後の新所幼稚園においても相談支援が実施できる体制を整備することと並行して、伴走型の支援として何がどのように必要であるかを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に11月の上旬に打ち出されたことで、急に聞かれてもってというのが正直なところだし、私も本当にタイトな中で行政が動いていただくということは大変なことだと思って労をねぎらいながら、しかし日頃からの要望はお伝えしたいなというところで質問させていただいております。

この最初のところで言われた、1の①のところですが、これで保健師だけで足りるのかといった質問のところの案の中に、妊娠後期から厚生労働省のこの案ですね、この実施事業、出産・子育て応援交付金の実施運用の方法案の中にあるのは、妊娠後期から出産後は身近で気軽に相談できる子育て支援拠点、保育所などへの委託を推奨とあります。資格は保育士、先ほど理事も申された市の事務員さんでもいいとか、それから利用者支援専門員、子育て支援員な

どある程度研修を受けた方も面談の実施者としてよいとあります。妊娠初期に子ども家庭課の地域ごと担当があるという保健師さんに、しっかり伴走していただきカルテをつくっていただき、妊娠後期から2歳児ぐらい、零歳から2歳が手薄だという、入園してない、就園してないとかっていうところで家庭だけにいて手薄になっているというその年代までを、身近な拠点や保育園、こども園の担当者につなぎ並走、拠点の子育て世代包括支援センターであるおぼとの育ちの応援ステーション、子ども家庭課の保健師さんがしっかりと基本的なケース、記録はつけていただいて、その後、妊娠後期から一般的な発達があったりしている方、育ちがあったりしている方などはそういう地域の身近なところでの保健師、助産師とは限らない資格の方たち、保育士などでも並走して重層的に相談する支援体制というのを構築したらいかかかなと思います。なので、私は助産師などをというのは今現在こども園によっては助産師さんが月1ぐらいボランティアでそのこども園に訪問して、無料でそこに集う会がある時に助産師さんが月1ぐらい行って相談に乗っているというのが現状なんです。それって本当にボランティアで今やられているんですけど、そういう今行われていることがこの事業に盛り込まれたらいいなと思うんです。なので、本当に重層的に伴走型ですけど1対1でじゃなくて、やはり多くの地域の人たちが関わり、いろんな身近なところでいつでもここに行けば相談できるよという体制を取るということが大事かなと思うので、重複した質問かもしれませんがもしもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

重層的な支援というものは、今後またさらに議論が深まってくるところではございまして、今現在、子ども家庭課として整備しようとしている発達に課題のあるお子さんへの支援だとか、それより前の今議論している産前産後のケアだとか、その辺も併せて伴走型ということではしていかなければならないということは承知しているところでございます。

ただ、今現在の湖西市の保育園だとかこども園等

で、それを合理的に実施するということは今行えておりませんが、行く行くといえますと、喫緊の課題だということでございますので、なるべく急いでどうやったらどういうふうにできるかということを含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当に切迫ないろいろな状況の中で大変だと思いますが、整備をよろしく願いいたします。

では、大きな2番。経済的支援体制についての①です。

政府は出産・子育て応援交付金を妊娠届出時5万円相当、出生届出時5万円相当の経済的支援を今年度中に実施なので妊娠届が済んで生まれているという方、令和4年の4月以降の出産者には10万円を一括で公表していますが、湖西市としてはこの支給方法はどのような形、クーポン券でするのかとか、また支給できる時期はいつ頃になるのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

国の第2次補正予算が成立し、出産・子育て応援交付金が実施・運用されることとなりました。

この交付金には、伴走型相談支援の体制強化という大きな目的があり、それと一体となって経済的支援を実施するものです。

湖西市の経済的支援の方法は、市民の利便性を主に考えており、この制度の出発時点の経済的支援としては、現金給付の方法で子育てサービス利用料や物品の購入費に充ててもらおう方向がいいという判断で、現在、支給時期を含めその詳細を詰めているところでございます。

また、本年度中に開始する予定の事業でありますので、詳細が固まり次第、補正予算を計上して審議をお願いすることになると思います。

なお、この事業は今後も継続実施されていく事業であると聞いておりますことから、今後クーポン制に関する事業実施の広域的連携体制等が整えば、その機会を捉えてクーポン制を取り入れていくことも

選択肢として検討していこうと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。まずは現金給付でということですが、先ほどから話に出しています多胎児の方は、おなかの中に2人、3人いるけれども妊娠届出時は双子であっても5万円なのか、そして出産後は1人5万円という考え方で5万円掛ける生まれた人数分というそういう解釈でしょうか、妊娠時は幾らでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

今現在、国から示されている基準といたしましては妊娠時は5万円相当、出産に関してはお子さんの数掛ける5万円ということでもいいというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。出産・子育て応援交付金に所得制限はありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

現在聞いてるところでございますが、あるということはない聞いておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。所得制限はないのではないかと、このまま行けばというところですね。

では②番、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 交付金の活用メニューはということで、出産・子育て応援交付金に産前産後ケアや妊婦健診タクシー代、産前産後の家事育児ヘルパー費などを盛り込んでいただきたいが、いかがでしょうかということですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

妊産婦健診や出産時のタクシー利用料、産前産後の家事育児支援ヘルパー利用料、産後ケア事業の利

用料などは、クーポン制になった場合の対象にできる事業として例示はされております。

また、どのような給付方法であってもこれらの費用に充てていただくこととなりますので、出産・子育て期における経済的支援につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。大方の御家庭は現金給付されてもしっかり妊産婦や赤ちゃんのためにお金を使われるとは思いますが、中にはいろいろそれ以外に使う可能性もなきにしもあらずというような意味でクーポンっていう使える対象限定、こういうもの、例えばチャイルドシートを買うとか他市の例ですとマタニティドレスを買えるとか紙おむつやミルクが買えるとかってというようなクーポンがあるんですけども、先ほどの理事の御答弁ではとりあえずは現金給付だけでも、今後、そういうクーポンなどを広域的にやるような運びになっていった場合には、クーポン制というのもあり得るということを知ったので、そこら辺が必要かなと思えました。

では③番、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 最後になりますかね。

○10番（佐原佳美） はい。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） そのほか、この事業で予定していることはありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

この事業は今後、市の一般財源も活用しながら継続的に実施していくこととなる事業でありますので、有効に機能する事業となるように前向きに展開していく必要があると考えています。

また、現時点では今あるサービスの利用や子育て関連物品等の購入における負担の軽減のための制度であるとともに、伴走型相談支援の強化とその実効性の向上を図ることが主たる目的であると考えております。

新たに何かを始める、メニューを加えるだとかと

いう計画は現在のところありませんが、今後もニーズを確認しながら新たに有効な施策が導入できるように、常に前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。新たに何かを始める計画はないがというところでくっと来ましたが、前向きにニーズをお聞きして、市民のニーズを聞いて前向きに進めたいということではあったんですが、この厚生労働省のこの発表があった後の実施、運用の方法を聞く機会がありました、オンラインで。やっぱり、これは今回の事業は、新規事業は産前産後サービスの手薄な自治体はこの国の新規事業でしっかりサービスを拡充してほしいと、既に進めているところはさらに補完すべきところを補完してくれと、国、県からお金が来てそれぞれの市町は6分の1持つわけですが、恒久的に実施するので各市町が本当にいかに創意工夫をするかというのが大事だということを繰り返されていました。

最初の伴走型っていうときに、これまでの母子保健事業を踏襲するような雰囲気にならなくて受け取れたので、そうではなくて本当に介護保険がスタートしたときと同じ言葉をこの説明する方は、厚労省の子ども家庭局の方は言われていましたけれども、本当に走りながら考えるという言葉が使われていました。本当に新たなことに取り組んでいかなければ、ずっとこの2日間も一般質問で皆さんがされている少子化対策として、本当に他市に後れを取って人口減少に歯止めがかからないと思います。

何とぞこの政府の本当に思い切った新規事業を、意を酌み取っていただいて新たな行動を起こしていただきたいと思っております。

今、理事の御発言の中にはそのような思いを確認いたしましたので、ぜひともよろしく願いいたします。

ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分とします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番 三上 元君の発言を許します。

〔4番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは4番 三上 元君。

○4番（三上 元） 三上 元でございます。2つの問題について質問をさせていただきます。

まず給食センターの計画に関する視点でございます。

背景と経過でございますが、学校給食を給食センター方式にする計画について、11月7日に福祉教育委員会を傍聴し、じっくり聞くことができました。そこで、さらなる吟味の必要を感じました。

そこで質問の目的であります、投資額は約60億円というので、当市にとっては大きなプロジェクトだと思います。

その視点なんですが、大きな投資であるならばこれを機会に湖西市が目されるチャンスでもあるという視点から、これを考えてほしいなと思ったからでございます。

質問の1、この給食センターは稼働時間が少ないことが欠点だと思います。湖西市においては、製造業は24時間フル稼働、3交代とかあるいは2交代とかいうようなところもあることが一般的な湖西市から見ると、この稼働時間は大きな欠点かなという感じがいたします。

毎日の午後は遊んでいます。土日祝日も遊びます。学校の春夏秋冬の休み期間中のかかなり長い期間がまるまると遊んでしまいます。その活用でコストダウン策があるような気がいたします。

昨日の答弁にあるように、投資額をいかに抑えることができるのか、それから運営コストをいかに抑えることができるのかについては、当局は十分な検討をしたなということを感じました。11月7日の委

員会でも、そのことはなるほどこの検討は十分やったという感じはいたしました。PFIの手法を使った給食センターの運営のやり方に対して補助金をもらうと、ほかのものは一切やってはいけないというような縛りがあるかのように聞いているわけですが、しかし何か違うことを遊んでいるときにすることは経済的には極めて妥当であります。ですから、しゃくし定規に何もできないと初めから考えるのではなくて、これは中央の役人も十分優秀な人たちがそろっているわけですから、その経済合理性をしっかりと説明できれば、補助金は入ってきた分は削るぞと言われる可能性がありますから、比例的に補助金が落ちる可能性はあるけれども、やはりこの空き時間を使うことについて考えてもらいたいという方での質問ですが、そのような考え方はございますでしょうか。第1の質問であります。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 寺本賢介登壇〕

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

市が求めるサービス水準は、実施方針及び要求水準書で提示をいたしますが、この中で学校給食の提供以外の業務を求める考えは今のところございません。ただし、事業者のほうから附帯事業として学校給食業務以外の業務を実施したい旨の希望がある場合には、学校給食の提供に支障がないという大前提の上ですが、協議の結果、実施することは可能となっております。

なお、三上議員もおっしゃいましたように学校給食施設は安全・安心な学校給食の提供を確保し、効率的な事業運営を実現するために国の補助金や市債を活用して整備するものでございます。給食センター内の調理機械などを目的外利用する場合には、補助事業への影響がある場合がございます。この辺もじっくり精査して慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） こちらの側から目的外の使用をしてもいいよということはないけれども、したい

よという要望が業者からあり、それによってコストダウンがされるということであるならば、じっくり考えて国とも相談をしますよと、ただしそれを認めて国が補助金を一部削るとかなんとかいう可能性があるんだということを知りながら、ちゃんと交渉をしますよと言ってくれたんだと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 事業を希望する事業者から提案された場合には、協力できるところは前向きに協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。そのような業者が現れると思いますし、一つ、通告質問していませんが入札であんまり多くの人たちは入札しないのではないかなという気がするんです。けど、複数の入札がありそうな気配はあるんでしょうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 事業の実施に手を挙げてくださる業者は何者かあるとは思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。何者かありそうだという予感がするという、やっぱりその担当分野における事前聞き込みを当然行っていると思いますので、その予感は正しいだろうということを期待して、複数の業者の中にはせっかく空いている施設をもったいないからこういう形にしたいという提案が必ずやあるものと私は信じておまして、この第1問目を終わりたいと思います。前向きな回答、ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 次へどうぞ。

○4番（三上 元） では2つ目の質問でございます。

子供には無農薬や低農薬の野菜、できれば地場の野菜や魚を提供したい、そんな活動も日本の各地で始まっております。

今日たまたまラジオ体操の時間のラジオを聞きま

した。北陸の市は、自分の物を今日提供するっていう形で地場のものを提供するんだということがある市が提案したら、それが全国ニュースのラジオに流れるんですね。ですから、何らかの形で珍しいことをすると、十分注目を集めるといふ形にもなるかと思えますし、うなぼんができましたからウナギを年に1回ぐらいは児童にも食わせるぞと、これはあくまでも一つの提案、ヒントでありますけれどもそういう形で提供すると、あの高い値段になってしまったウナギを湖西市では給食に出すのか、それだけで全国ニュースのラジオの番組に出る可能性があるなということ、今日のラジオを聞いていて感じた次第でございます。

そして、先ほどの福祉教育委員会の中でも話を聞いていたわけですが、ソフト面に関してこのような給食センターにしたいんだということは、ハードが決まってからじっくり考えていただけるものだと思いますけれども、60億円で完成したとき、周りの市も、あるいは似たようなことを考えている市が当然あると思いますので、見学者が来てくれるシマスコミもかなり報道をしてくれるのではないかと思います。そのとき、市長及び教育長は子育て支援あるいは学童に対して、こういう私どもは熱い思いを持って60億円の投資をした、そしてできた暁にはこのようなソフトのものも考えていますよという形で、オープニングの前後には熱い思いをそこで語っていただきたいと思っておりますので、今の段階で言えること、こんな特色を打ち出したいんだ、すると湖西市も注目されるかもしれないというような形が幾つか言えるのであれば、少しでも披露していただければ幸いです。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

昨日の答弁の中でも答えましたが、給食センター稼働後につきましても献立の作成であるとか食材の調達はその市の業務として残っております。ですので、給食センターの基本方針の中でも食育の推進とか地産地消の充実は掲げられておりますので、給食の提供は可能な限り地域食材を利用していくことを考えております。

将来的には、給食施設の運営を担当する部署、これも昨日述べましたが、仮称ですがおいしい給食課というものを設置して、食育を通して地域の産物や食文化について園児、児童生徒への理解促進につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 確かに昨日の中村議員のときにも回答があり、その課の名前がおいしい給食課というふうにつけられる予定だと聞いたときに、一つの注目される、名前だけでも注目されるケースを私は大分前の話ですが、マツモトキヨシという薬局の会社の社長が松戸市長になったときがあります。すぐやる課、どこだってすぐやるに決まっているんだけど、役所の仕事は遅いという評判があちこちである時代にすぐやる課という課をつくった、それだけで後からそうするとその期待に応えてすぐやるようになってしまうんですね。そういう意味では、名前をおいしい給食課とつけただけでも、教育部門がかなりやる気だよという感じをいたしますので、さらに注目される給食センターになるのだという決心で、市長も教育長の尻をたたいて注目されるものにしていただきたいと思ひ、私の大きな1つ目の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、主題の2のほうに移っていただきたいと思ひます。

○4番（三上 元） 今15分過ぎましたが、12時前にあんまり早く終わってしまうとスケジュール的に困るという話も漏れ伺っております。私は、トータルで多分30分以内ぐらいで終わる予定でございますので、場合によっては午前中、大分早く終わってしまう可能性を心配される方が多かつたことに対して、多分あと15分はかかるだろう申し上げておきます。

9月の一般質問で、子育て政策の重要性と学校給食の無償提供が時流になりつつあること、これについては当局と考え方が同じであることが分かりました。

しかし、もう一つのその進めるスピードにおいては、考え方に違いがあることが分かりました。それは、もっと先に優先順位の高いことがあるので、実

施は遅れてしまうと、その気持ちはあるけれども実施は遅れてしまうという回答でありました。

折しも、10月16日の中日新聞の社説に見出しがこう出ました。静かに進む危機、それは少子化である、こう見出しに書かれ文章を読みますと、本文の中にこうあります。防衛予算に気を取られている岸田首相から少子化への危機感が伝わってきません。こういう文章を社説で書くということは、中日新聞の決心がここで出ているなというふうに思いました。静かに進む危機、これが少子化であります。先ほど佐原議員からも同様の心配の声が上がっておりました。

そしてさらに、10月31日の日経ビジネス誌及び11月2日の日経新聞が一面のトップで少子化・子ども政策について論じております。

そして、岸田総理がこの10月、「子ども政策予算を2倍にする道筋をつくる」と表明いたしました。防衛予算と同じく倍増しようということを掲げられているわけでございます。そして、この来年度予算は今作成中でございます。そういう意味では、やっと国もこのことについて真剣に考え始めているということは間違いのないというふうに思います。

さらに12月2日の新聞でも、出生数急減という形で出生数が来年は、今年度2022年度は間違いなく80万人割れという形になってしまうと、出生数が2.5%ずつ毎年減っていたものが、ここは5%減ってしまうという倍ぐらいに減ってしまうんだということが出ております。

そして、昨日の新聞では有識者会議が児童手当の拡充を提言しようとしていると、こういうふうにも書かれております。

そして、前回9月に私が質問したときには、まだ市民意識調査の発表がなされておりましたが、二橋議員がこの中で子育て世帯にとって住みやすいかの質問に対して、この回答が悪い方向に行っている、これは大変心配だということを二橋議員がおっしゃいました。そして、滝本議員が昨日質問した中に、住んでもらいたい湖西市にするためにいろんな施策をするよという中で、市長は2番目に子育て支援というふうに発言されたわけでございます。1番目に上げてほしいなど、防衛費が1番、2番目が子

育てではなくて順番を1番に上げてほしかったなということをちょっと感じた次第でございます。やっぱりこれが優先順位の違いの感じを私がしてしまったのかなということを感じたわけでございます。

そして、佐原議員と一緒に私は11月8日の子育て支援のための会合に出席いたしました。可児市のことも一緒に聞いていました。そこで、先ほどの佐原議員の発言を聞いたときに、可児市だけでなく浜松市、豊橋市と比べても、湖西市がちょっと子育て支援で細かい配慮が遅れているのではないなかという感じがしたわけでございます。そして佐原議員は最後に、何か具体的に新しいことを考えていますかと言われましたが、いろんなことを前向きに検討したいと思っておりますが具体的なものはまだありませんと言われたのを聞いて、佐原議員ががっかりしましたと、いきなりがっかりしましたなんて言ったんですね。ということは、近隣の諸国に比べても可児市に比べても出産から子育ての伴走支援という流れの時代は、やはり湖西市はまだきめ細かさが足りないなということを感じた次第でございます。

そして、私はたまたま未来の湖西市という特集を議会だよりで組んだわけでございますが、そのときに40代の人を聞いてこいという私が宿題をもらいまして、40代ぐらいの人に話を、何人か登場してくれと、議会だよりに登場してほしいんだと言ったら何人かから断られましたけれども、そのとき子育てをしている人たちの声を聞くことができました。そうすると、後で述べる明石市もそうなのですが、住居を替えるときというのは卒業したとき、入学をしたときあるいは就職をしたとき、転職をしたとき、転勤をしたときそういうときに、あるいは結婚をしたとき、あるいは子供ができたときとかいう人生における何かの節目ができたときに、住居を替えようかなとかいうことを考えるんだと思うんですね。多分、そこで感じたのは隣の町だけでなく子育て支援としていろんな形を他の市もやっていますから、比較をしてその比較する中で湖西市は進んでいないんじゃないだろうか、子育て支援におけるきめ細かな配慮が十分ではないんじゃないかなというふうに感ずる人たちがこの3年ぐらい増えてきて、ほか

進んでいるから湖西市は進んでないから、そしてこの市民意識調査の数字も落ちているのではないだろうかなという感じがしたわけでございます。

そのために、後で述べる明石市は周りからの転入者がずっと多く続いている状況があるわけでございます。

そんな背景の中で質問の目的であります、子ども政策において国の政策を待たず、あちこちの自治体が対策を打ち出しております。国の政策も妊娠したときと生まれたとき合わせて10万円出すというこの10万円は、ひょっとすると先行しているところがあってその先行しているところの追従するような形で国が押されて、自治体の施策に押されて始めたのではないかなという感じもするわけでございます。

そんなことから、あちこちの自治体が対策を講じ、また企業も自社の社員が子供を育てやすくする策を講じ始めているわけでございます。

そこで、当局がこの問題でスピードアップしてくれることを期待して2か月連続というある意味では失礼な一般質問になってしまいましたが、私の思いに免じて2か月連続似たような質問をすることをお許しいただきたいと思うわけでございます。ぜひスピードアップをしてほしいという期待でございます。

さて、質問に入ります。1つは、そのヒントとして明石市から学んでほしいと思います。

実は、この市長は私と何度もお会いした人なんです。ちょっと性格的にかちんとくると切れてしまうというので、この子育て支援と全く別な次元の性格的な問題で、次の市長選挙には出ないと、春に辞めますということを発表せざるを得なかったというそういう面でもそういう人なのかと、優秀な割にかちんとくると切れちゃう人なんだなということはあるんですが、そっちのほうはとりあえず今日は話題に出しません。

そこで、この数年明石市は若者が転入したい都市、戻りたいまちとして兵庫県では大変有名であります。2012年から人口が連続して毎年増加しております。ところが、2015年からは出生の数が死亡数を下回っちゃったんです。ということは、自然減に陥ってしまったわけでございます。ところが、2015年以降も

転入者が多いので、やはり人口増加が続いているという珍しい町でございます。

明石市のホームページをいきなり開けますと、独自の5つの無料化と出ます。そして、こども医療費、2子以降の保育料、おむつ定期便、中学校の給食、なぜか中学校が先に給食無償なんですね。子供の公共施設の入場料の無償化などを行い、子育てするならやっぱり明石市と自信満々なホームページを見ることができます。

そこで、明石市の財政力指数は幾つかかと、高いのかなと思って見たんです。0.78なんですね。ということは、湖西市よりもはるかに財政力があるとは言えないわけでございます。ということは、当市もやる気になればこれはできそうだなという感じがいたします。

9月の定例会で学校の再編や校舎の修理、給食センター運用開始に向けての準備、給食の在り方など優先順位をつけてやっていきたいとの答弁をいただいたわけでございますが、その中で学校給食の無償化を後回しになっているとはいえ、例えばなんですが中学校3年生だけを先行実施する、それと9学年ある中の9分の1ですね、9分の1は大きな目標は無償化に全部したいと思っているけれども、財政力の、財政のやりくりの中でとりあえずスタートは中学校3年だけを先行実施するというと、来年3年生になる人は来年はもらえないふうに思いますから、そこで明石市も小学校からではなくて中学校から始まったんだと思うんですが、我が湖西市も中学校3年生だけを例えば先行実施するそんなような形で、方針を打ち出した後、着手は大きな方針と着手は僅かでもいい、ぜひ少しでも先行するという、早く着手するという考えがないのでしょうかということをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

先ほどからもお話がありましたけども、3か月前の9月の議会の中で、一応答弁をさせていただきました。その3か月間で大きく変わる、考え方が変わるっていうようなことはございませんけども、学校給食の無償化っていうのは子育て世帯への支援とし

て本当に有効な対策の一つである、これは考えておりますが、その一方で大きな財政負担、これを伴うものであります。

現在、児童生徒の教育環境を整備する、限られた予算の中で校舎の長寿命化あるいはトイレの洋式化、また大規模な修繕について優先順位をつけて進めており、学校給食センターの整備についても着実に進めていかなければならないというふうに考えております。

保護者の負担分については、給食センターの運用開始予定の令和8年9月に合わせ、考え方として無償化だとか一部補助だとか現状維持という形になるかもしれませんが、まとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。前向きに考えたいというお言葉と、令和8年には選択肢としてやる可能性は十分あるがやらないこともあるというふうにおっしゃったんですね。それがちょっとどうも、4年後でもやるかやらないか分からないということに対して大変不満ではありますが、1か月で気が変わるということがないであろうから、これはさらに言っても変わらないだろうと思ひまして、終わりたいと思ひます。

では、2つ目の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） 項目2、お願いします。

○4番（三上 元） 奈義町という町がございます。岡山県の北部で、すぐ県境という形ですから海に面していない内陸の町でございます。人口5,700人といいますから、湖西市の10分の1ぐらいの人口規模でございます。この町が注目されているのでちょっと御披露したいと思います。

2014年に子育て支援宣言を出し、2022年には日本子育て支援協会から大賞を受賞いたしました。びっくりする数値は、合計特殊出生率でございます。2005年は1.14ですから、日本平均の並みよりも大分低いわけでございます。2014年の支援宣言を出して、急速にいろいろなものを変えたんだと思ひますが、2016年には1.85に急回復いたしました。日本の平均

をはるかに超えました。2022年には、2.95という3人、女性が一生に3人子供を産むという数字になり、奇跡のまちと呼ばれるまでに急改善したわけでございます。まだ人口は僅かに減少しておりますけれども、2022年度は前年比19人のマイナスであります。しかし、その前の年は43人のマイナスなので、下げ止まり感があると、電話して聞いてみました。そうしたら下げ止まったなという感じが実感としてありますというふうに、町長ではなくて担当の方の言葉ではありましたが、下げ止まりそうだという形だそうです。

○議長（馬場 衛） 三上議員、残り時間が少なくなっておりますので、あと2分ということです。御承知おきください。発言時間が。

○4番（三上 元） 分かりました。

人口問題研究所の予測からも200人も増えているという形でございます。

代表的な例は一律10万円でございます。これを出産祝い金で出すんですが、これが先行したのために国がそういうことになったのかもしれないという感じもいたします。

高校生には、この町には高校がないんですね、そんなことから交通費を中心にして1年間に13万5,000円を出している。大変きめ細かな支援策を実施しているというふうに伺っております。

そんなことから、奈義町に学んで何か新しいことをする考えは当局にないでしょうかという質問でございます。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

たくさんおっしゃっていただいてありがとうございます。まずは、僕が市長になってからだと平成29年度予算以降ということになりますけれども、まず子ども・子育て支援ですとか教育の予算は、数字もありませんけれども増やさせていただいております。もちろん、それは不断に見直したり新しいことを始めたりということが必要かなというふうに思っております。さっきの教育長のお話にもありましたけれども。

その前は、自分はいなかったのでなかなか存じ上

げてないので、今のお話を聞いているとぜひ三上前市長の時代が相当スピード感があって、たくさん子育ての支援をされてやっていたというふうに理解をしますので、ぜひちょっと僕いかなかったんで知りませんので、何をやっていたのかももう一度じっくり聞かせていただければありがたいかなというふうに思っております。

あとは、事実関係だけ訂正させていただくと、昨日というかこの前答弁で子育てを2番目と言った覚えはなくて、4本柱のうちの2つ目でいつもお話をさせていただいて、それは別に安全・安心がとかどれも優先順位をつけずに、安全・安心も子育ても産業振興も4本柱としてはしっかりと進めていきますよという意味で申し上げているので、そこはぜひ御理解をいただければというふうに思っております。

あとは、今のお話の中でちょうど方向性が同じというのは、特にいろんな今住もっか「こさい」だとか奨学金の返還支援とかさせていただいてますけれども、これ相当、市役所の職員の皆さんがよく考えてくださって、ライフステージごとという議員のお話にもあったとおり、就職のときだとか結婚するときだとかお家を建てるときだとか、そういったライフステージごとにやっぱりどこに住もうかとか、どこにお家を建てようかというふうに決めるというのはおっしゃるとおりですので、しっかりとそのライフステージごとに湖西市としても政策を組み立ててやっているということは御理解をいただければと思います。

さっきの平成29年以降と申し上げましたけれども、明石市の例も出していただきました。湖西市もやはり湖西市としても高校生までの医療費の無料化ですとか、民間保育園こういったものの誘致、これも相当土地が様々、動いてなかった土地に関して大変でしたけれども誘致することができましたし、今放課後児童クラブ、学童ですね、こういったものも何とかスピード感を持ってさせていただいているところです。また、タウンミーティングなんかでも子育てされているお母さんとか御要望などを聞きながら、マタニティタクシーの助成ですとかさっき佐原議員からもありましたけど育ちの応援ステーションこう

いったものもやらせていただいたり、特に今年から始めた、この前の9月から始めた保育料の引下げとか多子世帯、この2人目、3人目の減免の年齢拡大こういったものは、つい最近もまさに保育園で働いている方とか保育園にお子さんを預けている方から相当これは湖西市の政策として、独自として助かりますというお話は直接も複数言われましたし、SNSなんかでも載っていたというのを聞きましたので、こういったものは不断にやっぱり取り組むことを見直したり、新しく始めたりということはやっていけないといけないというふうに思っております。

また、質問の中で新しい策はということでしたのでこれはいろんな、大体当初予算ですとか様々などに発表させていただいてはいますけれども、先ほど佐原佳美議員からもあったとおり、産前産後ケアだとかそういったもの、いろんな御提言もいただいています。ヘルパーとか育児サポーターとかそういったものも取り組んでいけないといけないというふうに思っておりますし、今日じゃなかったかもしれませんが発達支援の拠点、こういったものは今新所幼稚園発表させていただきましたけれども、のびりんとか新所幼稚園だけでは足りないもので、もっともっと増やしていく必要があるかなというのはまだ発表はできておりませんが、そういったことを順次早急に行っていくといけないと思っています。

また、出生といいますか出生率とか出生に関してお話がありましたので、ここも例えば不妊治療ですね、今までは市や県とかで助成をしておったんですけれども、菅政権のときに保険適用ということで、今は保険適用になりました。しかしながら、それに対してまだまだ自己負担が重いだとか様々な形で御要望もいただいておりますので、そういった不妊治療への助成に関しては今研究を進めているところですので、また予算等で決まったときには発表ができればかと思っております。

あとは最後に、これも発表してはいますけれども11月25日に湖西病院と浜松の医療センターとの連携協定で、産科機能の再開といいますか充実といいますか、これも長年なかなか本当に難しい話ではありますけ

れども、何とかそっちの助産師さんの派遣ですとか  
そういったところから始めて、出生につなげていき  
たいかなというふうに思っております。

やはり、若い世代の方々に湖西市に住んでもらっ  
て定住していただくということが大事ですので、  
様々な政策を組み合わせていかないといけないと思  
っておりますので、ぜひ御自身の経験やこうやっ  
たらいいというものがありましたら、それは引き続き  
御提言、御提案をいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。特に  
ここで私メモしたのは、子育て支援センターも1か  
所では足りないと思うという発言がありました。市  
民意識調査でも新居町の満足度が子育て支援世代高  
いんですね、ということはやっぱあそこに子育て  
支援センターがあるからかなという感じもしたわ  
けでございます。そういう意味で、前向きな答弁あ  
りありがとうございました。

それでは最後の質問、1分間。

○議長（馬場 衛） 1分切れてました。簡潔にお  
願います。

○4番（三上 元） 文章に書いてありますので、  
民間企業に学んでほしいというテーマで伊藤忠商事  
をぜひ参考にさせていただきたい。

社員を大切に作る会社として、大変注目されてい  
る大企業の一つでございます。給料も高いが仕事は  
ハードなんです。

そこで、2010年までの伊藤忠商事社員の出生率、  
特殊合計出生率は0.94でございました。ところが今、  
1.97に改善をしたわけでございます。

ここには、元厚生労働省の村木厚子さんが社外重  
役にも就任しております。そんな形の中で、夜をで  
きるだけ残業をやめようと、朝しようではないかと  
いうことが大変大きな効果を発揮しているというこ  
とを思いまして、これに対する何かヒントを得て湖  
西市も働き方改革で伊藤忠商事に学ぶことはないだ  
ろうかという質問でございます。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 答弁はよろしいですか。答弁

をいただいて終わりということによろしいですか。

○4番（三上 元） 12時なんで後でいいです。ど  
うぞ先でも結構です。お願いします。

○議長（馬場 衛） では総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

働き方改革の取組としまして、時差出勤制度を令  
和3年2月から試行的に実施をして、令和3年9月  
から本格導入をしております。

勤務時間は朝7時から夜9時までの間で、任意の  
7時間45分とすることができるようになっておりま  
す。また、理由を問わず自宅で勤務することができる  
テレワーク制度も導入するなど、柔軟な労働環境  
とすることで、職員の育児・介護などの個々のライ  
フイベントに合ったワーク・ライフ・バランスの推  
進を目指しております。

さらに、育児休業者の職場復帰への支援を充実さ  
せていくため、対象職員と所属先、人事担当部署が  
職場復帰に関する意向や復帰への不安・悩みなどの  
情報を共有し、復帰しやすい体制をつくっていきま  
す。

今後も社会情勢や他市の取組状況を踏まえ、市役  
所の職場環境をよりよくし、職員一人一人が仕事と  
家庭との両立を図っていくことにより、優秀な人材  
の確保、そして市民サービスのさらなる向上につな  
げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の  
一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時といた  
します。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開い  
たします。

一般質問を続けます。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。これからの小中学校の規模及び配置についてお伺いいたします。

学校の統廃合は今、湖西市全体の課題ですが、今回は来年150周年を迎える知波田小学校の学区を例に取り上げて質問いたします。

地域には、様々な人たちが住んでいます。そして、小学校の規模及び配置についてもそれぞれの人たちの関心は微妙に違ってきます。しかし、学級数が少ない、クラスの人数が少ない等の理由で学校がなくなったら、それは将来、地域にどう影響しますか。地域は発展していくのでしょうか、疑問なんです。

なくすという手段だけでなく残すという手段もあります。人数が少ない小学校を存続させるという選択と集中を検討されたのでしょうか、これらの疑問を押さえながら質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯です。現在、湖西市では国の地方創生という方針の下、職住近接を掲げて将来の人口減少に歯止めをかけ、湖西市の活性化に取り組んでいます。

少子高齢化が進み現役の働き手が高齢者等を支える仕組みが崩壊しつつある中、湖西市としても永続できるまちづくりが求められています。

子供の減少に伴い、私の住んでいる北部地域にある知波田小学校においては、近い将来、適正なクラスの人数の確保が難しいと予想され、小中一貫校の配置も視野に入れ、廃校の検討がなされています。

最近、教育改革の下、コスト削減と公教育の序列的再編のために、全国的にも学校統廃合が多用されるようになってきていますが、ここで明記しておくべきことは学校の適正規模・標準規模の解釈です。

学校教育法施行規則第41条は、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし地域の実態とその他により特別の事情のあるときはこの限りではないとされています。地域に学校がないということは、その地域に子供がいない、子供がいない

ということは将来、地域を担う人材がいなくなり、世代交代という新陳代謝が起こらないため、地域は廃れていくことになるでしょう。

湖西市では、鷺津や新所原、新居とJR駅周辺を中心市街地構想で活性化を図ることを計画していますが、中心市街地以外の地域は置いてきぼりになっている印象が拭えません。

質問の目的です。本来の北部地域の子供たちの教育をどう考え、その結果これからの小中学校についての具体的な案を示されたのか。また、地域のシンボルである小学校がなくなることによる地域コミュニティのこれからをどう考えるのか、お聞きいたします。

それでは質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 質問事項1です。知波田小学校が小中一貫校になるという計画はありますか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

令和3年度に開催されました湖西市立学校教育施設適正化検討委員会、この委員会により現在の状況です。現在の状況はどの学校においても健やかな成長を促すことができる教育環境が維持されているというふうに述べられました。

ただ、将来の少子化の推移から小規模校については児童生徒数を確保するため、何らかの手法を用いて教育環境を整えていく必要があるというふうに報告をされました。

本年度、これからの小中学校についての意見交換会を開催し、市民の皆様から意見を伺っているところの途中であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それでは、その報告書にはやはり小中一体型の学校になることが望ましいって、東小学校、知波田小学校、湖西中学校が統合して小中一体型の学校になることが望ましいとありますが、

これを実現しようという方針、そしてそのためにもう動き出しているということはないということですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申しましたように、その報告書においては地域の方々と十分話し合いをしてというふうなこともありますので、ただいまその会を何度か開いてお話をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） この報告書ですけれども、文部科学省が示します公立小中学校の適正規模や適正配置についての標準的な規模や距離の設定、そしてまた平成27年1月に文部科学省から示されました学校の適正規模・適正配置に関する手引がありますけれども、これによって検討が進められたように思うんですけれども実際はどうだったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それぞれ地域の実態によって違うと思いますので、参考にはなっていますしそれを基にいろいろ湖西市内のことを考えていったところはあると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私もこれよく読んでみたんです。そして参加もしました。傍聴もしました。大変よく熟考されて作成されている報告書なんですけれども、気になるのは統廃合、小中一貫校ありきの議論に見えるからなんです。どうしても文部科学省の基準や方針で従ってやっていると、こうなりますよの結果は本当によく読み取れているんですけども、人数の少ない学校を存続させる計画とか検討はなされていないんです。比較検討がこの報告書には薄いと思うんです。物事を動かすときは、やはり比較検討して答えを、結果を出していくということが大事なことと思うんですけれども、その点についてどう思われますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

先ほども答弁しましたように現在の状況、これについてはどの学校においても健やかな成長を促すこ

とができる教育環境であると、現在の状況は。だけどあと四、五年たったときにはこうなるから、そうなるからでは遅いので今ここで考えましょうということになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かります。でもその考えの中に、なくすのではなくして残していくという選択肢がやはりあると思うんですね、一つとして。その検討が全くこの報告書からは感じられないと言っているんです。そして、やはりこの手引に従って書いてある文面が大変多い、ということはやはり地域住民としたら比較検討さえしないで決めてしまうの、統一ありきじゃないの、統合ありきじゃないのと感情的にもなるのも分かるんです。分かると思います。

なので、ここで言いたいことは今ある学校を残すという選択肢についてもっと工夫して頑張っていたきたいなという印象なんです。何かございますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

福永議員もいろいろ読んでいらっしゃるの分かると思うんですが、その報告書の中にこんな文言が書かれております。

どんな文言かといいますと、学校規模の標準を下回る場合の目安として、小学校の場合6学級、クラス替えができない規模については一般に教育上の課題があるが児童数が少ない場合に特に課題が大きい。このため、児童数の状況やさらなる小規模化の可能性、あるいは将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統廃合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるというふうに書かれております。また、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを生かす方策やデメリットの解決策や、緩和策を積極的に検討・実施する必要があるというふうに書かれています。

北部地区の場合は知波田小学校、東小学校が比較的近い、統合が困難だというふうな状況ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それも文部科学省の手引に従っているとしか私には思えないんです。私もその手引しっかり読んでみましましたので、ただやはり工夫という分野はあると思っています。

では、2番のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市の考える小中一貫校構想とはどのようなものでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

一般論ということで申し上げます、2つの小学校が1つになることで小学校段階から人との出会いが増え、コミュニケーション能力を育んだり、活気ある学校行事を実施したりすることが可能になるというふうに考えております。また切磋琢磨し、活気ある環境で学校生活を送ることができます。さらに、小中一体型になることで義務教育9年間を見通したきめ細かい指導、小中をまたいだ異学年の交流、あるいは縦割り活動の充実が可能になってきます。

小中別々に、または一緒になど学校行事を柔軟に企画し、学校の活性化を図ることができることなどがよさとして挙げられております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それでは、この平成28年12月に文部科学省が作成いたしました小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引がありますけれども、それに沿った内容になると考えてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それはまた、地域のそれぞれの特徴があると思いますので、それが根本になってそれぞれの学校で考えていくという形になるのかなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そちらのほうを重点的に議論していただきたいなと思います。

文部科学省が示している小中一貫校の類型として3類型が示されていますけれども、義務教育学校、

併設型小中学校、連携型小中学校なんですけれども、湖西市の小中一貫校はどの類型がよいとお考えでしょうか。また、それを選んだ理由を教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） まだどこの学校でやるとかそういったことはありませんので、湖西市でどういうやり方でどこをやって決定したわけでもありませんので何とも言えませんが、類型としてはいろいろな類型があると思います。

義務教育学校、この義務教育学校っていうのはどういう学校かということ、小中一貫校っていうのは大きく分けて4つ、5つぐらいに大きく分類されます。義務教育学校というのは一体どういう学校なのか、これは小学校1年生から9年生まで一つの学校に行くということですね、要するに校長先生1人、1つの学校であるということです。ですから、小学校から中学校というそういう分け目はないということですね。それが義務教育学校です。

2つ目は施設一体型っていう学校があります。施設一体型。施設一体型というのは、小学校、中学校はあるけども施設は1つの中にいますよ。施設の例えば右側が中学校、左側が小学校とかねそういうふうな形になりますよ。ですから、小中一貫教育の例えば施設一体型というのは、その一つの建物の中に小学校と中学校が存在するということですね。

施設隣接型というのがあると思います。ここの市内でいうと、例えば白須賀小中とか鷺津小中もそうかなというふうに思いますけども、一つの敷地の中に小学校があり中学校がある。グラウンドを一緒に使ったりプールを一緒に使ったり、そういうふうなことで適宜連携をしていくというふうな事柄の施設隣接型というのもあります。

大体その3つかなというふうに思いますので、市内でどんなことをしようかっていうことはまだ全然決まっていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私のほうから言わせてみれば、小中一貫校の案を幾つか出されているわけですけども、住民にも見せられているんです。もうその時点

でやはりこの3類型はよくお考えになられて、どう  
いうふうに地域と学校等を結んでいったらいいんだ  
ろうかっていうふうなことを構想されて、やはり小  
中一貫校がいいんじゃないかっていうふうな答えに  
なるのが普通じゃないかなとちょっと私は思います。  
今の答えを聞いてまして。

それでは3番に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市が小中一貫校を設置す  
る場合、国などの支援は受けられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） もし小中一体型、あるいは  
一貫校ですね、学校を設置することとなった場合に  
は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関す  
る法律、この法律に基づいて学校施設環境改善交付  
金の財政措置が受けられるというふうになっており  
ます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 具体的には少し分かりますか、  
具体的に。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 具体的というと、どうい  
う具体的でしょうか。値段ということですか。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 中身がどのような中身になっ  
てるかということです。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いろいろと建設の内容にも  
よりますので、ちょっとその細かなところまでは  
分からないし、今現在、どことどこをこういうふう  
にした場合にこれだけの負担金が出るよとか、そん  
なことは全然まだ今考えていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 教育長がそうおっしゃるので  
そうなんだろうと思いますけれども、少し私が調べ  
た中では、政府による支援策等としては小中一貫の  
導入に伴い学校統合を行う場合の教員の加配であつ  
たりとか、専任指導等のための教員加配であつたり

とか施設の支援、改修どきの施設の支援であつたり  
スクールカウンセラーのさらなる配置であつたり、  
小中一貫教育と組み合わせてコミュニティスクール  
を導入する取組の支援であつたりとかとてもたくさ  
んのものが出てきているんですけども、教育長が  
そうおっしゃったのでいいです。

ただ、これらの支援策は確実に受けられるのでし  
ょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 何て答えていいか分かりま  
せんけども、確実に受けられるんですかって言われ  
ると、今この場では何とも言えないです。だって校  
舎がどういうふうに住つのかとか、どこへ建てるの  
かとかそういうの全然ありませんので、ちょっとお  
答えに困ります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それでは、頑張ってもらおうと  
言うしかないわけですね、頑張ってくださいね。

では、4番目ですね。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 4番目に入ります。湖西市の  
学校の標準規模や適正規模とは、どのように考える  
べきかお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほどから文部科学省とい  
う言葉がよく出てきますので、文部科学省では公  
立小中学校の適正な学校規模は12学級以上18学級以  
下というふうに定められています。

本市では、令和3年度に湖西市立学校教育施設適  
正化検討委員会で検討し、望ましい教育環境につい  
て学級数は小学校で1学年2学級以上であると報告  
されました。2学級以上あることだよ。ただし、  
全学年単学級の場合には、子供たちが健やかに成長  
するために必要な人数は、小学校では20人以上だよ  
ね、中学校では30人以上だよねというふうにされま  
した。これらが湖西市の今考えている適正規模であ  
るというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 小中統廃合とか一貫校の、こういうふうにやればいいんじゃないかという具体的な案がもう住民に示されている以上、やっぱり財源のこともしかり類型のこともしかり、前もって考えられていることかなと私はそう思っていたのでなかなか質問もしにくいんですけども、ちょっと質問の前置きが少し長くなりますけど重要なことです。

住民側が知りたいのは、学校の適正規模というのは教育的な観点からの適正規模のはずなんです。子供たちの学習や成長にとって、本当にふさわしいとされる学校の規模がどれくらいかというものなんだと思うんです。ところが、教育的観点から適正な学校規模を国は定めていないんです。この文部科学省が公表した手引に関しても、小中学校では一定の集団規模は確保されていることが望ましい。教育的観点から学校規模の適正化を考える上で、一定の学校規模を確保することが重要としているだけなんです。

ここで一定の規模というのが、国のもちろん定める学校規模の標準、今おっしゃった12から18学級を指しているのでしょうか。けれども、この標準規模を適正規模と明記をしていない点に注目してみますと、つまり学校の適正規模というのは先ほどから話題になっている地域の実情によって異なり、全国一律に決められるものではないというのが根本にあると思うんです。なので質問ですけども、湖西市としての学校の標準規模や適正規模はもっと議論すべきではないでしょうか、もっと工夫を重ねてやっていくべきではないでしょうかという質問です。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 今、先ほど湖西市のついでという形でお話をしました。

一般的に考えて、今小学校は35人学級が今進行をしてくれています。35人学級。36人になると複数になる。となると、36人の学級は18人に分かれる。これは何とかできる、何とかできる数だろうというふうに考えられます。考えられますよね。

単学級が複数になる、だけどそれぞれの学級に18人ずついますよということですね、というふうなことを考えれば人数の最低限、複数になるということ言ってる以上、最低限何人という事柄は、やっぱ

りそこの辺りが一つの境界線になろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) それも正しい御意見だと思います。ただ、例を挙げても尾奈の小学校、すぐ隣です。あそこは地域とともに小学校を残そうと、そして複式学級を取ることを選択しています。そしてそれを許してあるわけです。

そしてほかにもいろいろとやはり事例はあるんです。小規模学校として残っていくというとても有名なところに宇都宮市の古賀志町ですか、本当に教育長も御存じとは思いますが、ここはこの学区はなくさないという地域の絆を高め頑張っているところです。そして、平成17年度に小規模特認校となっています。その後、特色ある学校教育が展開されているんです。

私いろいろと見てみたり調べてみたりしたんですけども、本当にサタデースクールを置いてみたりサマースクールで英会話をしたり昔遊びをしたり、また自然学校などを組み込んでいたり、いろいろと食育に関してもやはり頑張っています。こんな感じなんですけども、ちょっと見えないとは思いますが、これは映画にもなっていますので奇跡の小学校の物語というような、なので大変有名なところですけども、私一つ注目したのはこの小学校が出している全国学力・学習状況調査の結果概要についてなんです。令和3年度が出ています。これを見てみますと、ほとんど全てにおいて国の平均も市の平均もこの学校は超えているんです。そして、国語でいいましても言葉の特徴や使い方に関する事項は、国が68.3でこちらは82.1、大幅に上回っているんです。そのこれ分析表ですけども、それを考えますとやはりいろいろと議論すべきことはあるんじゃないか、人数がという前に議論していくべきことがあるんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 私も学校の一教員だったということを考えると、やっぱりいろいろ経験上、やっぱりある程度人数がいたほうが子供のためになる

というふうに私は思っています。何でそう思うかっていうと、いろんな人と出会える、いろんな人と会話する、いろんな特徴のある子と一緒に生活をする、例えば運動がすごくできる子がいて、鉄棒がすごくうまい子がいる、だけど私やったことない、だけど私もその子に追いつこうと思って頑張るとかね、そういうふうに切磋琢磨する、そういう機会が人数が多くなるとやっぱりあるなというふうに思っております。

ですので、その子供が今後生きていくために、自分で生きる力を育てるためにやっぱり多くの人数と接触をする、これは欠かせないことだな。で将来、社会に出たときにおいてもいろいろな多様性に対応できる、これはやっぱり小中学校の中でもやってやらなきゃいけない。なるべく1人でも、1つでも多くの事柄と接触する機会があればいいな。

で、この湖西市の市内を見るとどこを見てもすぐ行くことができる場所、スクールバスかなんかやれば10分あればどこからでもこうやって行けるわけです。山合いの谷、頂上からと山を越えて谷を越えて行って2時間行くのにかかるという学校については別ですけども、行こうと思えばすぐできる。そういうことを大人が手を差し伸べることができる地域だと思っておりますので、ぜひ子供たちのためにということを考えて、これからの湖西市をどうしてかということ考えていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 子供たちのために思って、地域のために思って、これからの湖西市のために思って私はここに立って質問をしています。

そして、この教育長が今おっしゃった本当に言葉は私は尊重いたします。そして、正しいなって思うことも多々あります。ただ、私も湖西市の元教職員の方やまた今も働いていらっしゃる方にお聞きいたしました。やはりこういうこともあります。メリットもたくさんある、小規模の。やることが多くてストレスがたまっ、お互いが余裕もない中で学びが行われることもある。そういう場合、人数が少ない

ほうがいいんじゃないか、そして人数が多ければ子供たちの関わりも限られた時間になる、複式のような学び方は関わり方は違ってきても、それでも一、二年一緒とかいろいろあると思う、三、四年一緒とかいろいろな形はあると思うんですけども、責任感が、それから自立心が、心構えが学べるんじゃないか。そして、ここの城山小学校のように本当に文化人の先生方が来て授業をやったりとか、そういうふうなことをすることによって専門的で多様な教育もできると、そういうふうなことをおっしゃる方々もいらっしゃるんです。

そして秋田県は、全国学力ナンバーワンだと思うんですけども、その秋田でさえも規模は15人から6人のところもあるんです。それがとても多いんですよ。なので今おっしゃった形、人数で限られてもできる、でも小規模でもできる、そういうところにやはり注目してもらいたいんです。という思いです。

それでは次行きましょうか。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 5番、小中一貫校構想は補助金目当てになっていませんか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申したように、補助金目当てということではありません。意見交換会をしている途中であって、今で具体的なことは決まっておりません、補助金に対しても。どの程度が学校施設環境改善交付金の対象になるかも分かりません。ですので、そのような補助金目当てというような考えではやっておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） これもそうなんですけど、統合統合とかおっしゃる前に、この補助金ぐらいいは調べてほしいなという思いです。

そして、一応伝えるというか住民にも伝えたいんです。実は、学校の適正規模について定めた法律が一つありますね。それは、公立小中学校の施設整備に対する国の補助金・負担金について定めた法律です。国が定める適正な規模に学校を統合するなら、

これはおっしゃった12から18学級、通学距離が4キロ以内、中学校6キロ以内ですね、その適正な規模に学校を統合するなら、校舎や体育館など施設整備に補助金を出しましょうというものです。今、検討はされてないということなのでこれ以上言いませんけれども、本来、湖西市の教育のあるべき姿を論議して、それから学校を考えなくてはならないのに、容易に国の補助金に合致する学校の設置を考えないでいただきたいと今のところ言うておきます。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の福永議員の言葉に対してというわけじゃありませんけども、今標準学級に合致したらということですよ。今お話ししていることは標準学級に合致しませんので、しないと思うんです。だからそれには当てはまらないと思うんですよ、12学級以上になるかどうか、2つの学校を合わせてね。その辺もまた今後、人数が変動したりするのでそこはまだ全然未定ですよということ。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） その辺も少し調べておきました。小規模校にも補助金の弾力運用がされるという項目があります。通学距離の弾力運用、これは6キロ以上になってもスクールバスを出せますよというものに使われたりとか、学級数の弾力運用というものもあるそうです。そのようです。

では6番に入ります。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 学校統廃合問題はまちづくりの問題でもあります、どのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申したように、私、教育委員会教育長として今考えていることは、学校統廃合問題というのは子供たちの望ましい教育環境整備という点で今捉えております。まちづくりも大切でしょうけども、今いる子供たちのという教育環境、それを中心に考えております。

数年後には入学生が一桁になる学校があることや、全学年、単学級で15人前後という学校が今後出てく

るといふふうに推計をされています。できるだけ速やかに子供たちの教育環境を整備する必要があるというふうに考えて、今このように進んでいるところがあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そのお考えも尊重いたします。しかしながら、まちづくりと教育の在り方をすぼんと分けるわけにはいかないと思います。それは教育長も御存じのとおりだと思うんです。教育は学校だけで行われるものではありません。家庭や地域社会も教育の現場として機能を持っていると考えます。だからこそ、コミュニティ・スクールという考え方が国でも出てきているわけです。

そしてやはり、社会の幅広い教育機能を活性化していくことが求められていると思うんです。これからの時代において、私は地域社会での教育の充実に向けて様々な機関や団体等が連携して、ネットワークを図っていくことが大切な、重要なことではないかなと思います。

一応市長のほうにお聞きしたいんですけども、ちょっと質問が少し変わりますが、若者の働く場を確保して住環境も整えて子育て支援を強化する、そして子育て世代や若者世代を呼び寄せることは可能はずなんです。そして、市長も今まさにそれを努力されています。そして、学校統廃合問題は今言ったように子供たちの教育の問題であることは基本です。それは分かります。けれども、まちづくりの問題でもあります。

北部では農地が転用されずに家が建てられないなど、ほかにもいろいろな壁にぶつかっています。なので、湖西市の独自の地域を活性化させる取組と併せて、この学校の在り方を議論されるべきじゃないかと私は思うんですけども、この辺り、この議論について市長はどう思われるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長、いいですか。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

いつ来るかなと待ってましたんで、全部というかそのままずばりお答えできるか分かりませんが、教育長の答弁の中にもありましたけれども、まずは学

校の議論からというか話からさせていただくと、そこはやはり湖西市としても子供たちの教育環境というのは本当大事ですので、それを第一に考えて学校の再編、統廃合は必要だというふうに考えております。もちろん今、地域の皆さんだとかそこは丁寧にお話をしながらとか、これまでも総合教育会議だとかさっき教育長の言った検討委員会などでもお話をいただきましたので、そこを具体化するということを今作業としてさせていただいてますので、これから年明けですか、1月には僕も北部地区だとか白須賀のほうで意見交換会をさせていただく予定になっていきますので、そういったところでも話をしながら、ただやっぱりこれはいつまでもやっていいわけではなくて、具体的なスケジュール感を持って、さっき福永議員もおっしゃった出生数だとか、学齢期の人数の推移もありますので、それが手後れになる前に統廃合しないといけない、それが教育環境、子供たちの教育環境を整えることだというふうに思っています。

さらにはまちづくりの観点、これはもちろん学校も一つのまちづくり、コミュニティの中核の一つだというふうに思っていますし、土地の話はさっき福永議員からもありましたけれども、中心市街地以外でも、今は湖西バッテリーパークの周辺ですとか北部でいうと浜松湖西豊橋道路のインターチェンジの周辺を見据えて、農地の転用も含めて土地の利活用、こういった開発可能性調査をさせていただいてますので、そこに宅地であるとか工業団地、商業施設といったものを持ってくる、それは同時並行で進めていかないといけないと思っています。

ここの、あとは学校も含めてどこに学校を持っていくだとか統廃合した後の学校の跡地活用なんかもやはりコミュニティ施設であったりとか、キャンプ場みたいな宿泊体験施設にしているような市町村も数々ありますので、そういったのも踏まえて、跡地活用も踏まえてまちづくりを行っていないといけないというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。意見

交換会に市長が来られるということは、大変ありがたいことだなと思います。

そして、やはりインターチェンジが北部にできるのは何年先でしょうという、私そのとき生きているかなと考えるぐらいの年月かなとは思いますが、今聞いていますとやはり統廃合が進んでいるのかなというようなお答えだったとは思いますが、行政の効率を最優先して教育や学校、そして地域を切り捨てるというそのようなことにならないように、ぜひお願いしたいなと思います。いろいろ言いたいこともあるんですけども。

それでは次に行きます。7番です。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） コミュニティスクールで地域と学校とが連携した教育のさらなる充実を図れないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

これ昨日も答弁したかなというふうに思いますが、コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営協議会では、学校と地域の連携・協力を促進し、学校教育目標を達成するために教育活動がより充実することを目指しております。

学校と地域が育てたい子供像や学校が抱える課題等を共有することで、学校教育目標を達成するために学校の教育課程の改善・充実、これ教育課程の改善・充実です。や地域の方の参画による多様な教育活動の充実などにつなげていきたいと考えております。

学校を核とした地域づくりを目指し、学校運営協議会と地域学校協働活動が連携をして、双方向で機能することが重要だなというふうに思っております。

地域とのつながりが深まることで、教育活動がさらに充実させることができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それを発展させて、地域とともにある学校への転換を図る有効な仕組みなんです

けれども、コミュニティ・スクールが。知波田小学校はやはりスウェーデン学校と国際交流を進んでやったりとか、また専門的な知識を持った地元の音楽の専門家と一緒に知波田音頭ですか、とかそういう音楽の学習に取り組んできたり、また地元のボランティア団体がつくったビオトープは今もまだ学習に生かされていますね、そのように本当にこの150年という歴史の中で地域の人材をうまく生かしながら、絆を深めながらやってきたところなんです。なのでその上に今、本当に教育長がおっしゃったコミュニティ・スクールの制度を確立して発展させて知波田小学校を残せないでしょうかと、それを教育のプロである教育委員会に問いかけて、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） コミュニティ・スクールというお話になってきたわけですが、例えば同じ学区の中に学校が、例えば同じ学区に移動してコミュニティというのはできないのでしょうか。知波田にないと駄目なんでしょうか。同じ学区の中に小学校が例えば新しく建てるといふうに、移動するといふことではこれできないのでしょうか、コミュニティ・スクールというのは。僕はできるかなというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それも可能だと思いますね。ただ、今お話をしているのは小学校を残せないかどうか、それを検討したのか。

そうしたら、知波田小学校を残して地域とともに歩ませるといふ検討はされたんでしょうか、そもそも。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） また1番のほうへ戻ってしまいましたけども、同じ回答ばかりになってしまうんですが、一応その出発点がやっぱり何とか手法を用いて子供のためにやらなきゃいけない、現時点ではいいんだけど今後それが問題になってくるから今の状況を変えてあげないといけないといふところが出発点だといふことで、よろしく理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、残り5分とな

っておりますので御理解いただきたいと思います。

○5番（福永桂子） 残り5分ですね、はい。

そうしたら最後に市長に聞いておきます。

市長は、知波田小学校とかそういう小規模校ですね、小規模特認学校とかそういうことで残していいんじゃないか、残すことも方策の一つだとそう考えていらっしゃるかどうかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今聞き手が教育長から僕に代わったのかなと思いますけど、すみません繰り返になるかもしれませんが、最初の教育長のお話にもあったとおり、子供たちの教育の観点、それは今の人数、知波田に限りませんが、最初は白須賀だとかいろんな学校によっては人数違いますけれども、現状ではいいけれども将来を考えたら教育の環境の観点から統廃合が必要だといふようなのは、これは流れとしてやっぱりやっていくべきだと思っています。それは変わりません。

小規模に関しては当然小規模での、さっき福永議員おっしゃったようなメリットといいますかいいところ、一人一人にやっぱり目が届きやすいといふのかケアがしやすいといふのかそういうのはあります。ただ、令和8年にはもう入学者が1学年が一桁になりそうだとかならなくても、じゃあ何人が少ないんだって昔、荻野さんから聞かれた気がしますけど、そんなのはじゃあ3人でいいとは思いませんし、何人というのは限定はしませんけれども少な過ぎても少人数教育といふのはあるべきではないといふふうに思っています。

実は現時点でさっき教育長も、今の規模はいいんだけどっていふようなお話しましたけれども、実は今でも複数の保護者の方からは、どことは言いませんけれども今の規模だとやっぱり切磋琢磨ができなかったりとか、将来的にはこれでは子供たちのコミュニケーション能力では足りないと思ってるので、もう中学からは湖西市に住んでるんだけれども浜松の大きな大人数の学校、私学とか、私立とかに行かせますといふのは保護者からも既に複数言われている保護者さんもいらっしゃると思いますので、そういった観点からもやはり適正規模といふのは考えてい

かなければいけないというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 市長の御意見が聞いてよかったです。住民の方も聞いていらっしゃる方もそう思っていると思います。

大切なのはもちろん子供たち、子供たちが地域の中ですくすくと育っていくということだと思っています。

今の市長の御答弁を聞いて、まちづくりを頑張っていたきたい、移住定住増やしていただきたいとそう思いました。

では、8番に入ります。

○議長（馬場 衛） 最後の。

○5番（福永桂子） これは大事になってくると思うんですけども、今後の知波田小学校の対応については慎重な検討と十分な住民説明が必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

学校教育施設適正化検討委員会、この報告書の中にも保護者や地域への説明を丁寧に行う必要があるというふうにされております。

今、それを基にそれぞれの小学校の保護者の皆さんとかあるいは地域の方々だとか、そういったところへ出向いてお話をさせていただいております。

少子社会に対応した子供たちの教育環境の確保に向けて現在もそういうふうな形で意見交換をしている、実施をしております。今後も丁寧に説明を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） お願いしたいと思います。知波田小学校は本当に地域のコミュニティの核として存在している学校です。その学校のこれからは、その地域で共通する価値観と密接な関わりを持っているんです。だから世代を超えた地域住民の声を聞いていただいて、その地域に暮らす人々に寄り添って進めていただきたいなという思いです。

これからも、もちろんこれからも住民、執行側と

の慎重な合意形成が必要であることは間違いなくと思います。

最後になりますけれども、まずはでも湖西市がどのような教育を目指したいのか、またそのための体制や地域の在り方はどうすべきなのかをしっかりと示す必要があると思います。地域の在り方も含めてです。そして、小中一貫校ありきという議論ではなく、私たちが湖西市の子供たちにどう育ってほしいかを考えるべきだと思っていますので、どうぞそのためにも工夫をして頑張っていたきたい。そして移住定住も増やしていただきたい、そしてそのためには地域も変わる必要があると私は思っています。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時5分とさせていただきます。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

最初の主題は、大気保全体制の強化に向けてであります。

当市の一般廃棄物の焼却処理施設はこれまで休止していましたが、ごみの安定処理や経済性を考慮して1年半後の令和6年2月の再稼働を目指し、現在は施設の改修工事のさなかであります。また、産業廃棄物の処理については、隣接する豊橋市原町に、1日120トンの大型焼却処理施設が民間企業によって稼働されております。

このような状況から、大気の汚染を心配する市民の声は少なくありません。大気の保全監視体制を強

化し、市民の不安解消に努めていかなければなりません。

そこで、市民の不安解消を図るため、大気保全体制の強化につなげていきたい、こういうことを目的として質問をさせていただきます。

最初の質問です。再稼働に向けての準備業務は、施設の改修工事などを含めて今どの程度進んでいるのでしょうか、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

環境センターの再稼働に伴う工事につきましては、令和3年4月から工事に着手し、これまで既存のボイラーやポンプ類の撤去工事を中心に進めてまいりました。現在は、再稼働のために更新する機器の設置工事を進めているところでございます。

令和4年11月末時点で、全体の約40%の工事が完了しており、令和4年度末には約70%の工事が完了する予定です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 順調に進んでいるということですが、PFI方式による整備を進めていく中で、委託先に任せっきりになっていないだろうか、いわゆる施工している業者とそれから市の担当部局とのその進捗状況の度合いを把握してく体制はどんな具合になっているか、その辺についてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

PFIの専門業者とは定期的な会議を重ねており、今回、部品の不足というやはりそういった事態に達したときには、違う工事を早めに前倒ししたりして進捗、スピードを落とさないような調整をしたりとか、その都度その都度、対応しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 部品不足なんかについても、順調に対応していただいているということでありがと

うございます。

それでは、2番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 施設の稼働は予定どおりに開始できるのか、いわゆる令和6年の関係ですけれども、それから現在の稼働開始までの業務スケジュールの概要について、大まかなスケジュールをお願いいたします。いわゆる現在から稼働するまでのスケジュールは大体こんな具合にやってくんだよと、そこら辺のスケジュールをちょっとお話させていただきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

環境センターの工事は、計画している工程に対しほぼ計画どおり進んでおり、当初の予定どおり令和6年2月から再稼働できる状況でございます。

現在、再稼働のために更新する機器の設置工事を進めており、令和5年7月までに焼却施設の改良工事はほぼ完了し、令和5年8月から焼却施設の試運転を行う予定でございます。

また、リサイクルプラザの改良工事は引き続き進め、令和6年3月末までに全ての改良工事が完了する予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたします。

それでは3点目をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 3点目どうぞ。

○11番（吉田建二） 稼働を開始するまでに市民に対してお知らせすることや、協力を求めていくことがあると思いますけれども、特に近隣の地元の住民に対してはどのようなことをお願いしていくというか行っていこうとされているのか、またもう一つは広く一般の市民に対してこのようなことを行っていくというようなことで予定していることがありましたら、その点についてお話をお願いしたいと思います。いわゆる近隣の住民に対してと一般市民に対して、こんなことやっていきたいとそこら辺についてお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

焼却再稼働に当たり、地元住民説明会を実施し、令和3年2月に地元5自治会と操業に関する協定を改めて締結いたしました。

この協定により、地元自治会や近隣住民にこれまで報告していた騒音・振動・悪臭・水質の測定結果に焼却再稼働後は排出ガスの測定結果が加わることとなります。また、同じ測定結果はウェブサイトでも公開しており、誰もが確認できるものとなっております。

令和6年2月の焼却再稼働に向け、最新の焼却機器等を導入し、大気保全等におきましても万全であることを市民の皆様へお知らせするため、広報こさいやウェブサイトなどを活用し、引き続き周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それじゃ4点目をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 4点目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 隣接する豊橋市の県境付近には、産業廃棄物焼却処理施設が操業しております。これによる市民の不安を解消するために、静岡県が大気測定を実施していますけれども、その結果をどのように捉えているのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

静岡県が年4回、笠子廃棄物処分場で実施しているダイオキシン類の大気測定の結果は、静岡県からの報告を受け、市議会議員の皆様や近隣自治会へ通知するとともに、広報こさいや市ウェブサイトで公表しておりますが、近年、全ての測定値において低い値で安定しております。また、静岡県や豊橋市との3者による会議においても、豊橋市から廃棄物焼却処理施設の運転状況や立入検査の状況を確認しており、適正に運転管理が図られていると判断しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 適正にやられているというこ

とで、まず安心いたします。

次に5点目をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 現在、大気の監視測定は年4回でされているとこういうことでありますけれども、今後この測定回数が減らされるようなことがあってはならないと考えますけれども、市の認識はどのように捉えておられるでしょうか、その点お伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員の、吉田議員おっしゃるとおりその市の認識ということなんでそれは全く同じだということで、議員も御案内のとおり県の様々な要望活動など、これも恒例的にといいますか、この件に限らずですけども様々要望、意見交換等させていただく中でも年4回測定の継続をお願いさせていただいておりますので、おっしゃるとおりやはり近隣の住民の方々の不安を払拭するというのが大事だというふうを考えて要望させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 4回はしっかり守って実施していただくというような今お話を伺ったわけですが、今は設備が新しくていわゆる安定した操業をしていると思います。今後、設備もだんだん老朽化していく、またそれに携わる従業員の方もだんだん慣れが生じてきて、言わば操業にある程度の際ができかねないというようなことから、今後むしろ調査の回数は増やしていくようなそういうようなことが非常に大事じゃないかなとこんなふうには思います。むしろ、今安定してるからこれで少し間隔を延ばしてもとか、いろいろそういう具合になってくることが危険度というか、不安度はだんだん年数が過ぎるとともに増えてくということになるわけですけども、この点についての捉え方は今のお気持ちで緩むことなく今後もずっと継続していただければいいのでしょうか、そこら辺についての捉え方っていうものについてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

測定結果っていうものにやはり数値で表れますので、そちらをやはりまず重要視し、さらにまた異常が認められるような状況というのは恐らく老朽化とか様々ないろんな部分の時期が来れば、そういった数値が表れた際には、例えば回数が増やす必要があれば市のほうで実施するとか、そういった対策は練っていかないといけないというふうには考えておりますが、現状は数値も安定しておりますので今の回数で見守っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それでは6番の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 住民から焼却処理施設から排出される煙の色や量、あるいは臭いがあるなど不安を抱く情報や問合せがあった場合に、市ではどのように対処していくのか、この点についてお伺いします。こうやっていって、こんな具合に対応していきますよという一つのフローシートっていうんですかね、そんな流れが分かれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず市民の皆様からそういったいただいた情報につきましては、まず速やかに廃棄物焼却処理施設の所在します豊橋市にまず報告し、その後、該当する事業者に対しての事実確認、原因究明、必要に応じた対策、そちらを行っていただきます。

なお、豊橋市の行った様々な対策、その結果についても湖西市に報告していただき、必要に応じて市民の皆様へ周知などの対策を行います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） まず豊橋市に連絡し、豊橋市が事業者のほうに確認して、その結果とかそういうものについてはまた豊橋市から湖西市のほうに連絡

してくれると、言わば豊橋市が中心になってそのところを対応してくれるとそういうことですが、これについては何か協定書だとかこんな具合にやっけていこうという約束が取り交わされているのか、あるいは口頭でこんな具合にやっけていこうねという俗に言う口約束っていうんですか、そういうことの申合せでなってるのか、そこら辺の対応はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

特別協定書等を結んでいるということではなく、日頃から豊橋市の担当部署との間で連絡を密にして、定期的な会合も開く中で、こういった産業廃棄物の処理施設に対する対応については、豊橋市さんにも御了解いただいて、こういったやり取りを実行するような仕組みになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それでは、最後7番目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 県境には関係なく、焼却処理施設の周辺一帯の住民の健康を守り、安心した生活を保持するために静岡県と豊橋市、湖西市の3者による協議会的な組織を立ち上げたらと考えますがいかがでしょうか、この点お伺いいたします。

その趣旨は、いわゆる県と豊橋市と湖西市の3者それぞれがしっかりと連携をして、そして繰り返になりますけども焼却場付近の住民、これは湖西市民もありますし豊橋市民もある、とにかくその一帯の住民の不安を取り除くと、健康を守るんだとそういう組織体をつくるということでの考えはありますか、どうですかということでお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

現在の静岡県と豊橋市、湖西市の3者によるダイオキシン類の大气測定結果を協議する会議、こちらは年4回定期的に開催しております。

その中で必要な情報の提供を求めたり、意見を述

べたりすることがしっかりできております。まずはこの会議を有効に活用するとともに、豊橋市とは大気など生活環境の問題については、行政の区域に関係なく影響が及ぶことを共通認識し、現在の連絡調整体制を継続して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今の体制は非常に強固な信頼関係で成り立ってるよというような、今部長からの答弁をいただきました。今のメンバーはそういう点ですばらしいと思います。

今後、人事異動があったり組織の担当も係が替わったり、いろいろなそういう変化が出てくるときに、今のその結束がそのまま継続されていくということが保障されるとは私ちょっと疑問に思います。いわゆるそういう組織、体制づくりをしっかりと明確にしておくことによって、誰に替わってもどんな状況になってもその組織、その仕組みがしっかりと起動していわゆる目的である市民の安全・安心、そして不安を取り除くそういうことにつながっていく仕事ができるとこのように思うわけでございます。

特に静岡県それと湖西市、豊橋市というのは全く違う行政体です。湖西市の中で何々部と何々部が連携してこうやっていきましようねとか、内部的な調整である程度スムーズに事は運びますけども、全く違う行政体の中においてそれらが連結して一つの事業をやってくっていうのは、これはなかなかそういうような明文化された、あるいは明確になった組織がないとうまくやってけるかどうかかなという、将来に対して不安を覚えます。

そして今はいわゆるその焼却施設も新しくて、非常に順調に運転されてるけども、だんだんこれから年月が経過するに従って老朽化してくる、いろんなトラブルも生じかねない、そういうようなときににわかに、速やかに対応し、その目的を達成できるかということに対しては、そこら辺についてこの組織づくりというのは非常に大事なポイントじゃないかなとこんなふうに考えます。

そういう点でいま一度お尋ねいたします。これについて、今すぐとやらなくてもそういうような方向

で研究をしていきたいというようなことで、前向きに取り組んでいただくことができるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

確かに職員は異動により替わっていきます。また、今後もこの連携の必要性を職員がしっかり意識していかないといけないといったことは承知しております。もし異常が確認されたときに、速やかに連絡・協議できる体制、そういったことをしっかり維持していく、そのためにも今後も連携が図れる密な豊橋市や静岡県との関係を維持していくということで、緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 一つのことの繰り返しを申し上げるのも何ですのでこれで止めますけども、いわゆる県とそれから豊橋市、湖西市の3者の連携を強固なものにしていただく努力を、とても望んでるということを申し上げて、この質疑については終了いたします。

それでは2番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 主題2に移ってください。

○11番（吉田建二） それでは次に、湖西市駅伝大会の再開に向けてということで質問をいたします。

湖西市では、その年の最初のスポーツ行事として毎年1月に湖西市駅伝大会を開催し、新春を飾る体育イベントとして定着していました。

しかし、コロナウイルスの感染症拡大により各種の行事を自粛する情勢となり、令和3年1月は開催が見送られました。そして令和4年1月は市制施行50周年となることから、50周年記念事業としてリレーマラソンが開催されました。

今年度の年明けとなる令和5年の1月は、従前の駅伝大会が開催されるとこのように期待をしておりましたが、リレーマラソンになるということの情報がせんだっていただきました。

これまで開催してきた駅伝大会の成果を認識し、駅伝大会を再開して、市民のスポーツ意識の高揚を図っていくことも重要であります。

つい先日の12月3日、第23回静岡市町対抗駅伝大会が静岡市で開催されました。湖西市チームは昨年より順位を2つ上げ第8位に入賞し、過去最高の順位に輝きました。そして12ある区間の中で、区間賞を2つ受賞するというすばらしい成績を出してくれ、湖西市民に大きな喜びと将来への夢を与えてくれました。

そこで、一般質問を通して駅伝大会の実績を確認することにより、多くの成果を深く再認識して、駅伝大会の再開につなげていきたいとの思いで質問をいたします。

最初の質問です。駅伝大会の開催がスタートしたときの大会の目的、開催に至るまでの経緯の概要、第1回目の大会の開催年月日や参加チームや大方のコース、優勝チーム名など駅伝大会の原点となる事柄や状況について、記録に残っている範囲で説明いただきたくお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

広報こさいの記事によりますと、第1回大会は昭和39年1月19日、一般の部5チーム、青年の部6チームの合計11チーム、88人の選手が参加して開催されております。

コースは鷲津中学校グラウンドをスタートし、当時の湖西町内8区間、28.7キロで争われ、一般の部の優勝が名倉鉄工、青年の部優勝が鷲津青年団と記載されております。

なお、大会スタートの目的や経緯については、当時の資料が残っていないため確認できませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 駅伝大会の第1回の開催が昭和39年1月19日ということでございます。

東京オリンピックは昭和39年の10月に開催されておりますので、東京オリンピックと同じ年にスタートしたということは意義深いものがあると感じます。

その関連性を確認したいと思い質問させていただきましたが、駅伝大会が開催されることになった経緯やスタートした時点での目的などについては、資料がなく確認できなかったということですので、ス

タートした時点のことについては了解をいたします。

それではその後、最近まで実施してきた、そして引き継いできた駅伝大会の目的は何だったでしょうか、それについてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

駅伝大会の開催の目的ですが、市民の体力づくりの一環として開催されてきております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市民の体力づくりの一環ということで、あまりにも私に言わせると簡単なあれだなど、体力づくりの一環に違いないですけども、体力づくりだけだったのでしょうか。駅伝をやることによって、体力づくり以外にいろいろなメリットというものがあると思うんですけども、その点については考えなかったですか、その点もう一度確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 実は、駅伝の大会開催要項、こちらについて開催の目的というものは記載されておられません。ですので実際、大会開催の目的というのが何だったかというのははっきりしていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それでは、時間もあれですので次の質問に行きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） そのほかのあれとしては、体力づくりをかけてメンバーがお互いに協力し合ってく協調性とか、あるいはいろいろトレーニングに行くためのその記録づくりとか、いろいろそういうようなことでのプラスメリットがあると思うんですけど、それはまた横へよけておいて次の質問にいきます。

じゃあ2つ目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 毎年開催して回数を重ねていく中で、参加チームの種類やあるいは参加チーム数、

またコースの設定や中継点の箇所数はいろいろ変わってきたと思いますけども、どのように変わってきたのかを伺います。また、大会の運営内容や進行方法、そのほかについて改善、変更などがあったのか併せてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

参加チームの種別につきましては、当初は先ほど申し上げた一般と青年の部のみでございましたが、昭和45年に中学の部と特別参加の部ができております。さらに昭和55年に高校の部が増え、その後、青年の部はなくなりましたが最終的には女子を加えた一般、高校生男子、中学生男女、女子、特別参加の6部門となっております。

参加チーム数も昭和51年には50チームを超え、平成19年以降は常に80チームを超える参加となっております。

コースにつきましては当初8区間でありましたが、女子の部創設とともに男子7区間、女子5区間に分かれ、平成23年には距離は別ですが男女共7区間となり、平成27年からは男女共距離を同じくして7区間となっております。また、平成23年からは新居町との合併に伴い、新居町を含めたコース設定へと大きく見直しをされております。

大会は湖西警察署、現湖西スポーツ協会であります湖西市体育協会、湖西市消防団、湖西市交通指導隊の協力の下に運営をしておりました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） いろいろな部門が増えてきて、参加チーム、それから参加選手っていうんですかね、それもだんだん増えてきたということで今お聞きいたしました。

参加チームについては平成19年度が約80チームを超えるようになったということですけども、ごく最近の状況はいかがでしょうか。いわゆるごく最近の回数は第56回ということですので、50回の平成26年度以降の参加チーム数と参加人数を年度ごとにちょっと列記して教えていただけますか。また、今までに最も参加チーム数が多い年は何年で、そのときに

はチーム数はどのくらいあったのか、あるいは参加人数はどのくらいあったのか、またどうして多かったのか、そこら辺についての内容についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

第50回大会こちらが参加チーム数91、参加者は637人、第51回大会86チーム、774人、第52回大会90チーム、810人、第53回大会は中止となっておりますが、応募時点で90チームの参加がある予定でした。第54回は72チーム、648人、第55回が99チーム、参加者は891人、第56回大会が96チームで参加者804人となっております。

また、最も参加数が多かった大会は第47回大会でして、これは平成23年に行われた大会なんですけど、参加チーム数が120チーム、1,173名が参加しております。

参加人数が多かった理由としましては、平成23年ということで新居町と合併して最初に行われた駅伝大会となっております。それとともに、小学生男女部門がこの年のみ創設されておまして、その関係で参加人数が多かったものと推測されます。

以上です。

○11番（吉田建二） 今50回以降の状況をお話いただきました。非常に多いチーム数と人数が参加されているなっていうようなことを感じます。

私も広報をちょっと持ってきたんですけども、第55回、つい最近ですよ、そのときのあれなんかこの表紙を見てくと第55回湖西市駅伝大会が開催され、参加100チームが新居文化公園から云々っていうことで紹介されています。そして、その55回の状況が紹介されている12月に発行された駅伝大会のこのお知らせの中で、参加チーム数っていうのは中学男子女子、それから高校生、一般ということで合計すると12月1日現在で107チームが一応は参加チームとして予定されていると、ですけど実際にはこの日はインフルエンザの関係があって欠場するチームがあって、先ほどお話のあった99チームが参加されたということですけども、非常に多くのチームと多くの選手が参加されているということを改めて、今

の答弁の中で認識させていただいたわけでございます。

それでは、スタートとゴールの場所も先ほどの答弁の中でちょっと触れましたけども、ちょっと変わっていますけどもいつ頃どのように変わったのか、また走行するコースも変わってきていると思いますけども、記録のある範囲でこんな具合に変わったよ、いつ変わったよということが分かればちょっと認識する意味において答弁いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

分かった範囲内での答えになってしまいますが、スタートにつきましては第1回大会は先ほども申し上げましたとおり鷺津中グラウンドをスタートとしております。その後分かった範囲では第13回大会、こちらは市役所がスタート地点となっております。あとは第23回大会、こちらは勤労者体育センター前がスタート地点となっております。第25回大会、ここからは運動公園がスタート地点となっております。第44回大会では男子は運動公園、女子は東小学校からスタートしております。第47回大会、こちらからは新居町との合併後ということでスタート地点が新居町のほうに移っております。男子は新居の文化公園、女子は新居小がスタート地点となっております。第51回大会からは男女共同じ場所からのスタートとなっておりますが、第51回大会は新居文化公園から、第52回大会は新居小学校から、第54回大会はまた文化公園に戻っております。スタートの地点で分かっているのは以上でございます。

次にゴールですが、第19回大会は市役所がゴールとなっております。その後、第23回大会は勤労者体育センター前がゴールということで、以降、時期はちょっと不明なんですけどその後のゴール地点は運動公園の陸上競技場となっていると思っております。

コースのルートについても過去のルートがちょっと不明なものですから、よく分からないところが実情なんですけど、新居町との合併以前は旧湖西市内の旧5か町村ですか、そちらを回るようなコース設定がされていたと記憶しております。ただ、新居町と

の合併以降、平成23年以降につきましては新居町をスタートして白須賀、笠子、南上ノ原、市役所をまわって運動公園ゴールということで、市内の北部地区のほうには回らないようなコース設定となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今詳しく概要をお話いただきましてありがとうございます。出発地、ゴールそれぞれ変わってきてるんですけども、コースの設定が今お話をいきますと確かに昔は、私の記憶としては鷺津をスタートして新所、入出、知波田を經由し、太田、神座、新所原を通して白須賀を通り鷺津でゴールするという、いわゆるコースで市内を一巡しておったところというようなことでございます。

ただいまの答弁いただいた中で、平成23年の合併以来、北部のほうには行かなくなったのではというようなことですが、現在は新所、入出、知波田地区を走行していないということで寂しさを感じます。私のように寂しさを感じているのは、私以外にもいるんじゃないかなとこんな具合に思います。

さて、駅伝大会に並行してふれあいジョギングが実施されておりますけども、いつ頃から実施されるようになったのか、また走行距離や対象者、参加人数など、その目的や実施の内容について概要の説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

ふれあいジョギングは、当初ファミリーマラソンという名称で、平成4年頃から開始されたと伺っております。

スポーツ意識の高揚と健康増進を図り、参加者の交流を目的とし、体力に応じてマイペースで楽しく走る大会として、湖西市体育協会が運営主体として実施されておりました。

参加対象者は小学生以上ということで、小学生低学年につきましては大人の引率を条件としていたようです。

コースは運動公園陸上競技場をスタートし、運動公園東側の笠子川周辺の農道約3キロを走るものと

なっております。

参加者人数につきましては、多いときで平成16年には約350人が参加しております。

令和2年、最後の大会となりますがこちらは86名の参加となっており、平均すると毎年180から200名ぐらいの参加がありました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。ふれあいジョギングも行われたんだということで、改めて今概要を分かりました。

それでは次に質問をお願いします。3点目です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 駅伝大会は毎年開催されてきたと理解しておりますけれども、開催を休止したときがあるとすればそれはいつでどのような事情があったのかお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

過去に3回休止しております。1回目の休止は平成元年、こちらは昭和天皇の御容体に配慮し、開催を自粛したというものでございます。2回目は平成29年、こちらは当日の降雪により走者の安全確保が困難と判断し、中止しております。3回目は令和3年でございまして、これはコロナウイルス感染拡大防止対策のための中止となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 3回休止されておって、それぞれ事情があるなということで、これもやむを得ないというようなことで理解をいたします。

それでは4点目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 令和2年1月に第56回が開催されております。そこで、主催者として半世紀以上を継続して開催してきたこの駅伝の実績と、その成果をどのように捉えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

長年にわたり、大会を継続してきたことによりまして多くの方に参加していただきました。健康づくりに寄与し、日頃の鍛錬の成果を発揮する場として市内外に広く認知されていた大会であったと思っております。

また、市民の皆様が沿道で走者を応援していただいている様子は、市民一体となった盛り上がりもあつたと考えております。

こうしたことから、市のスポーツ事業としては大変の価値のある大会であったと捉えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 主催者としては、価値ある大会であったと評価されてますけども、今評価されたその点はどんな視点から評価されたのか、いわゆる体力づくりの一環としてよかった、市民の盛り上がりがあったということですけども、ほかにはこういう視点から捉えて評価してよかったっていうそこら辺があつたら教えていただけますか、今の2つということだけでしょうか、そこら辺お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 繰り返しになってしまうかもしれないんですが、大会が広く浸透し、毎年多くのチームに参加していただけた、そして常連のチームも多かったということで、参加者が大会を目指して日々精進をしていただき、その結果を求める場として認めてもらっていたものと考えております。

市民の健康増進という目的も含めまして、大会の目的を達成しているという視点から、価値のある大会だったということで評価させていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 大変よく理解できました。

それでは、もう一点お伺いします。市役所もチームを編成してランナーとして参加をされております。市長も参加しておられるので、参加した経験者としてどのように評価されていますか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、教育委員会のほうから答弁させていただいたこと、まさにそのとおりかなと思いますけれど、個人の経験からということであれば、何度か駅伝も参加をさせていただきました。ただ、個人的なことですけれどもさっきあった中止がたまたま巡り合わせが多くて、駅伝走るまでにすごく僕も楽しみにしてましたけれども、駅伝を走るまでに時間がかかったなっていうのが個人的な実感としてはあります。

というのは、1回目のさっき次長が申し上げた平成元年のときに出場予定で、そのときは中学生だったんです。今の教育長が監督だったんで、よく走らされましたけれども、せっかく練習したんで頑張っ  
て走ろうと思ったら中止っていうのが1回目でした。市長になって最初の駅伝が雪で中止だったので、なかなか御縁がないのかなっていうふうに思っています、その翌年からやっと参加をさせていただいて、今教育次長からもありましたけどやっぱり沿道の応援がすごくたくさんいらっちゃって、すごく元気づけられたりですとか、当然練習もしなきゃいけませんのでこういった市民の皆さんの体力づくり、健康づくり、またチームとしての結束、様々な面でこれは意義の大きいものだったかなというふうに思っております。

せっかくですので多少蛇足かもしれませんが、他方でやっぱり沿道、公道を走るということでもなかなか最近、これは湖西市に限らずですけれどもそこで警備をいただく方ですとか、例えば消防団ですとか警察の方々ですとか様々な方々に御協力をいただいています。体育協会のほうからも、なかなかしんどいというようなお話も実は同時並行でいただいております。そういった面で、寒い中できついかそういうのも当然あったかと思えます。

また今リレーマラソン、この前も開催をさせていただきましたけれども、駅伝の再開を望む声とともにリレーマラソンをやってみたら駅伝だとチームメイトの走る姿が見れないけれども、リレーマラソンだったらチームメイトが走っている姿が見られるとか、子供さんと一緒に参加できるのがよかったとか様々なお声があるので、これはいろんな大会ごとにいろんなお声があるのかなというふうには実感をし

ております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今市長のほうからマラソンに参加された、駅伝に参加されたその思いを述べていただきました。

市民にとって市長が走っているということは、非常に力強さと夢というかそういう点で非常に元気づけられます。そういう点では非常に市民の盛り上がりにも貢献されているなど、こんな感じを思いましたので、その点ちょっと申し上げさせていただきます。

また、市役所の職員の中にはランナーとして駅伝に出られた方も多くいると思います。私も個人的には昭和40年に就職して、先輩の上司から新入職員は参加するようにと声がかかって、気は進まなかったですけども昭和41年の1月、第3回の駅伝大会、その翌年の第4回に参加いたしました。練習はつらくて大変だったですけども、走り終えた後の達成感はよく覚えております。参加された方の多くは、走ってよかったなど満足されていると思います。

ちなみに申し上げますけども、第3回目に役場チームが初めて参加したときには、参加チームのビリでした。そして、第4回目のときにはビリから2番目ということで、市民の方からは「頑張れ市、次がまた上手があるからいいじゃないの」と言ってむしろ励ましてくれて、非常に市民の皆さん、そのときには町民ですけども関心持っていただいているんだなと、そんな実感を受け止めたことを懐かしい思い出として感じます。

それでは次の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 市制50周年記念として、リレーマラソンを開催した意図は何でしょうか。開催を決定するにはどのような手順で進めてこられたのか、その経過についてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

駅伝大会を開催するに当たりましては、道路使用、コースの警備体制など警察署からの運営上の指導に

対する問題、または渋滞、コース近隣住民からの苦情などの交通問題、走者を中継点まで輸送する際や沿道応援など、密回避の感染対策問題、消防団や交通指導隊の協力が難しくなりつつあることなど、今後の継続的な駅伝大会の運営における課題がありました。

また、中学生以上という駅伝大会の参加資格を緩和して、より多くの方が気軽に参加できるような大会にできないかという点も課題でありました。

こうしたことから、駅伝大会のスタイルを踏襲しながら、もろもろの課題を解決して開催できる方法がないか関係団体と協議した結果、リレーマラソンを企画し、開催するに至りました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） いろいろな問題があるために、それを解決するために協議してリレーマラソンを企画されたということを今説明いただきました。

それでは、リレーマラソンについてお尋ねいたします。こうやって資料も頂いてるものですから、大体どのようなルールでっていうことは分かりますけども、リレーマラソンをこんな具合に計画して、実際に参加されたチーム数と参加者はどんな具合であったか、そこら辺のところをざっくりちょっと説明をしていただきたいと思えます。

それともうあと一つ大事なことは、リレーマラソンにして、じゃあ今までのもろもろの問題が解決されたのかどうか、ただそれを回避されただけではないだろうか、そういう点でもろもろの課題を解決されたのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

令和4年1月に開催いたしましたリレーマラソンにつきましては、コロナ禍でもあり参加チーム数を50チームに限定して募集をいたしました。その結果、37チーム、313人がエントリーしていただきました。

競技ルールといたしましては、運動公園内のコース1周（約1.5キロ）、こちらを4名から10名でたすきリレーし、3時間での周回数を競うものとなっております。

大会当日につきましては、若干コロナの関係もありまして参加チームは35チーム、参加人数は293名となりました。

当日の状況は、各チーム内で走力に応じて走る順番や周回数を決めたり、それぞれの目的をもって和気あいあいと臨まれておりました。

また、ケーブルテレビの協力もいただきまして、園内3か所にカメラを設置し、大型モニターで生中継も行っております。

リレーマラソンに対する評価といたしましては、運営面に関しましては、駅伝大会に比べると限られたスタッフで大会を運営できた点は効率的であったと考えております。また、参加者に関しましては自分に合った距離を自分のペースで走れたからよかったという声や、障害などを持って伴走を必要とする方も参加していただくことができましたので、大変喜ばれておりました。

競うだけでなく、楽しく走ってもらえて参加者にも満足いただけたのではないかと感じております。

リレーマラソンにつきましては、運動公園内で競技が完結することから、駅伝大会開催におけるときのもろもろの課題につきましては、ほぼクリアできたものと考えております。

一方で、リレーマラソン自体の周知不足から、大会の実施を知らずに運動公園のほうに来園した方から苦情があったり、競技中にコースを横切る人がいるなどの運営上の課題もございました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） リレーマラソンの状況は分かりました。

協力が得られにくい、そういうようなことがあってリレーマラソンにしたということですが、協力が得られなくなった状態や課題が生じたときには、関係団体と一緒に誠意と熱意をもってその課題を解決するように、真剣に取り組んだことが大事じゃないかなとこんなふうに思います。

先日行われたいわゆる静岡市町の対抗駅伝には、数多くの協力団体がおられたことを新聞記事から改めて再認識をいたしました。今日も私これちょっと

持ってきたですけども、未来につなぐふるさとのたすきということで、総動員738名の皆さんの御協力により、大会を安全・円滑に運営できましたということで、いわゆる協賛する企業や行政機関や民間機関、その他関係地区の交通安全会、体育会、ボーイスカウトやスポーツサークル、ランニングクラブ、町内自治会、駅伝協力隊、その他協力をされた多くの団体やサークルなどの名称と、738人の名前がこうやって掲載されております。これは12月4日、そして12月7日も同じあれで新聞にこうやって敬意を表してあります。

したがって、湖西市の駅伝とかそういうのでなかなか協力が得られなかったら、そういうようなボランティアとかそういう人たちを市民に呼びかけて、そしてそういう人たちへ協力ありがとねということで、それこそ広報こさいとか市役所だよりに掲載して感謝を申し上げ、こういう皆さんの力でこうやっていい大会ができたんですよというPRをする、そうすることによって市全体が盛り上がっていくことにつながってくるじゃないかなとこんな具合に感じます。

したがって、いろいろな課題があるということの解決については、前向きに取り組んでいただくことが非常に大事だなとこんなふうに感じます。

それでは、大分時間も押してきましたので6番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 従前の市内を1周する形態の駅伝大会を開催することは、その成果が大きいと言えます。このようなことから、来年度以降は駅伝大会を開催いただけると確信したいのですがいかがですか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

コロナ禍や道路交通事情など、今後の社会状況の変化にかかわらず、大会を継続的に実施していくという観点から、来年度以降も当面はリレーマラソンは開催していく考えでございます。

なお、駅伝大会の再開につきましては、これは市だけではできず、関係団体の協力が不可欠となりま

すので、様々な課題がある中で再開に向けて関係団体と研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） リレーマラソンは継続していかれたいということですけども、そういう意味でいけば駅伝大会もぜひ継続して実施していく観点で捉えるべきだとこんなように思います。

これまで56回開催してるわけです。全国で実施された駅伝大会の開催回数を、日本陸上競技連盟の公式サイトでちょっと見てみました。駅伝の開催は、冬場の10月から1月に集中しているので、今年2022年の1月、10月、11月、12月の4か月から拾い出してみました。

全日本大学駅伝大会、男子は54回目、女子は40回目、出雲全日本大学選抜駅伝大会これは34回目、全国高等学校駅伝大会、男子は73回目、女子は34回目、全国中学駅伝大会これは第30回ということで30回目、全日本実業団駅伝大会、男子は66回目、女子は42回目、全国道府県対抗駅伝、男子は27回、女子は40回、全日本女子駅伝、第37回ということで37回目、そしてよく知られている箱根駅伝、これは1月2日、3日と行われるけども2022年で98回ということで、これは主催が関東学生陸上競技連盟とこういうことでございます。そして静岡市町対抗駅伝は第23回とこういうことです。

こうして見ると、50回以上開催しているのは箱根駅伝、それから全日本実業団、それから高校駅伝、全日本大学駅伝、この4大会ということで湖西市の駅伝は56回ということで、歴史の重さとその実績を大事にしていきたいとこんな具合に強く思います。

そういう視点で捉えていきますと、いわゆる参加人数を見たときにも駅伝大会は参加チームが80チームから90、100チームということで、人数も700人から800人、先ほどリレーマラソンについては313人の参加者だったということですけども、格段に駅伝のほうが多いわけです。そういう点でいきますと、非常に参加できる人数が駅伝の場合には多いということになりますので、ぜひその点のところを考慮していただきたいなと思います。

参加人数が大勢あることは、大会を盛り上げる重要な事項の一つであります。大会の盛り上がりは大会の目的を実現に大きく近づけますし、箱根駅伝については関東地区の大学が参加するということになってるわけですが、第100回目を記念して参加対象を全国的に拡大することを主催者の関東学生陸上競技連盟が検討を進めている、こういう記事が目に入りました。

最後の質問をいたします。駅伝大会が持っているメリットの範囲はとて広くその成果は大きいということ、また駅伝大会を開催することの意義の重大さを十分に、今の質疑の中からいろいろ皆さん方は認識されたと思います。

私が申し上げたいのは、今まで積み上げてきた56回という実績を重く受け止め、これまでの精神をしっかりとして未来につなげてほしいということであり、それができるのは主催者である行政の湖西市であり、市長の気持ちは重要であると考えます。

駅伝大会の再開に向けて、課題の解消に取り組んでいくという前向きな行動を期待していますがいかがでしょうか、いま一度お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えさせていただきます。

駅伝大会の再開につきましては、先ほども申し上げた繰り返しとなってしまいますが、関係団体の協力が不可欠でございます。また、様々な課題が今あるということも事実でございますので、こちらのほうを一つ一つクリアして、再開に向けて研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 前向きに取り組んでいただくことを期待していることをいま一度申し添えまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

これもちまして、12月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時03分 散会

---